



税 務 統 計

令和2年度版
(2020年度)

吹田市税務部

目 次

I. ＜市の概況＞

(1) 吹田市の概要	1
(2) 基準財政需要額、基準財政収入額比較表	1
(3) 令和元年度一般会計款別歳入歳出決算額	2
(4) 令和元年度一般会計款別歳入歳出決算図表	3

II. ＜税務機構＞

(1) 税務部事務分掌	4
(2) 税務職員数	5
(3) 税務職員の手当	5
(4) 特別土地保有税審議会の構成	6
(5) 市税審議会の構成	6
(6) 固定資産評価員	6
(7) 固定資産評価審査委員会の構成	6

III. ＜市税総括＞

(1) 市税年度別収入状況及び伸長率	7
(2) 市税予算・調定・収入及び収入率の推移	13
(3) 市税年度別負担額	14
(4) 市税の徴収に要する経費	15
(5) 令和2年度市税一覧表	16
(6) 税率の変遷	18
(7) 所得控除額の変遷	31

IV. ＜市民税＞

(1)	個人市民税納税義務者数の推移	35
(2)	特別徴収義務者数の推移	35
(3)	個人市民税調定額推移（現年課税分）	35
(4)	退職所得の分離課税に係る所得割額等の推移	36
(5)	分離譲渡所得に係る調定額等の推移	36
(6)	市民税申告に関する調	36
(7)	個人市民税と府民税の収入額の推移（現年課税分）	36
(8)	令和2年度所得割納税義務者課税標準額段階別調	37
(9)	令和2年度市民税等の納税義務者等に関する調	38
(10)	令和2年度分に係る所得控除等の人員等に関する調	39
(11)	法人市民税調定額等の推移（現年課税分）	40
(12)	令和元年度業種別法人社数	40
(13)	令和元年度資本金等別法人社数	41

V. ＜固定資産税・都市計画税＞

(1)	納税義務者の推移	42
(2)	土地・家屋異動申告件数	42
(3)	土地に関する概要	43
(4)	農地に関する概要	45
(5)	家屋に関する概要	46
(6)	家屋の種類別1㎡当りの平均価格	46
(7)	償却資産に関する概要	47
(8)	償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	48
(9)	償却資産の課税標準の特例を受けるもの	48
(10)	審査の申出状況	49
(11)	交付金の状況	49

VI. ＜諸税＞

(1) 軽自動車税（種別割）	
(ア) 令和2年度車種別調定内訳	50
(イ) 軽自動車等受付状況	51
(ウ) 車種別台数及び構成比の推移	52
(2) 市たばこ税	53
(3) 入湯税	53
(4) 事業所税	54
(5) 特別土地保有税	55

VII. ＜納税＞

(1) 不納欠損額	56
(2) 市税口座振替加入状況	57
(3) 財産差押状況	58

VIII. ＜税外収入＞

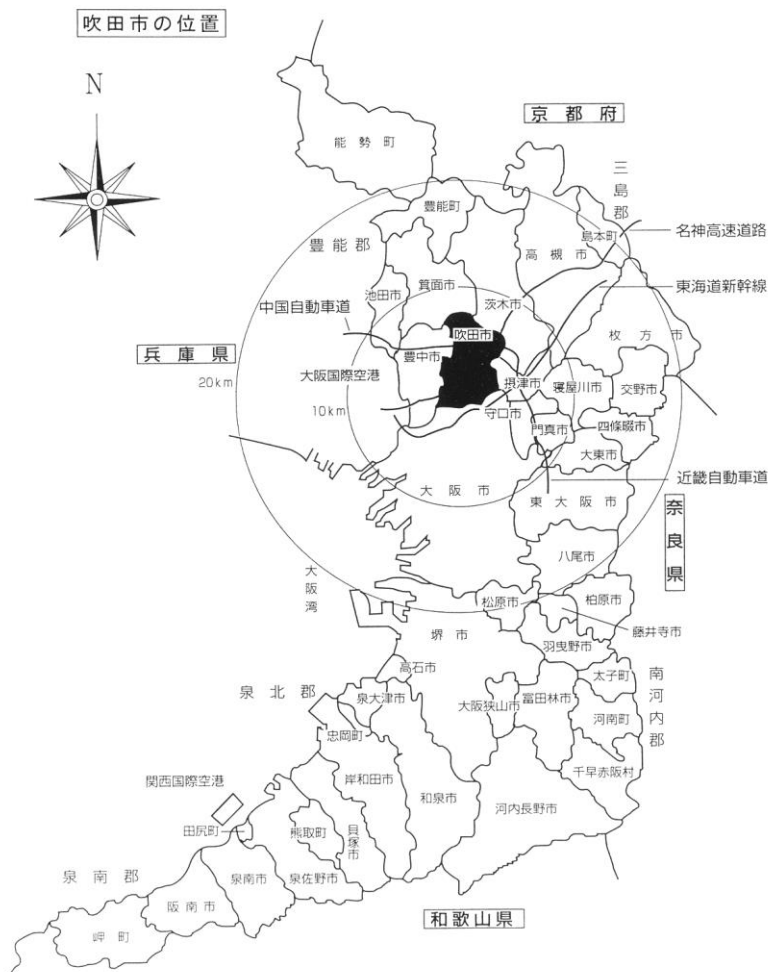
(1) 証明・閲覧等の状況	59
(2) 督促手数料及び延滞金に関する調	60
(3) 個人府民税徴収取扱事務費委託金	60
(4) 市町村交付金調整金	60

IX. ＜統計参考資料＞

(1) 大阪府内各市（指定都市除く）に関する調	
(ア) 市税及び徴税費等調（令和元年度決算）	61
(イ) 令和2年度納税義務者調	64
(ウ) 市民税の所得割額等に関する調	65
(2) 平成30・令和元年度大阪府内各市（指定都市除く）の市税収入比較	
(ア) 市民税	66
(イ) 固定資産税	68
(ウ) その他諸税	70
(エ) 市税合計	72

I . 市の概況

(1) 吹田市の概要



市制施行
昭和15年(1940年)4月1日
市役所の住所
大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
面積
36.09km ²
広ぼう
東西 6.3km 南北 9.6km

人口
373,978 人
世帯数
174,222 世帯

※令和2年3月31日現在

(2) 基準財政需要額、基準財政収入額比較表

区分 年度	基準財政需要額 (千円)	基準財政収入額 (千円)	財 政 力 指 数	
			単 年 度	3 か 年 平 均
27	50,835,431	50,005,595	0.98368	0.97593
28	52,705,528	51,911,552	0.98494	0.98115
29	53,267,992	52,762,879	0.99052	0.98638
30	53,449,513	52,864,294	0.98905	0.98817
令和元	54,029,614	53,617,740	0.99238	0.99065
2	56,827,570	55,936,325	0.98432	0.98858

(3) 令和元年度一般会計款別歳入歳出決算額

(単位:千円)

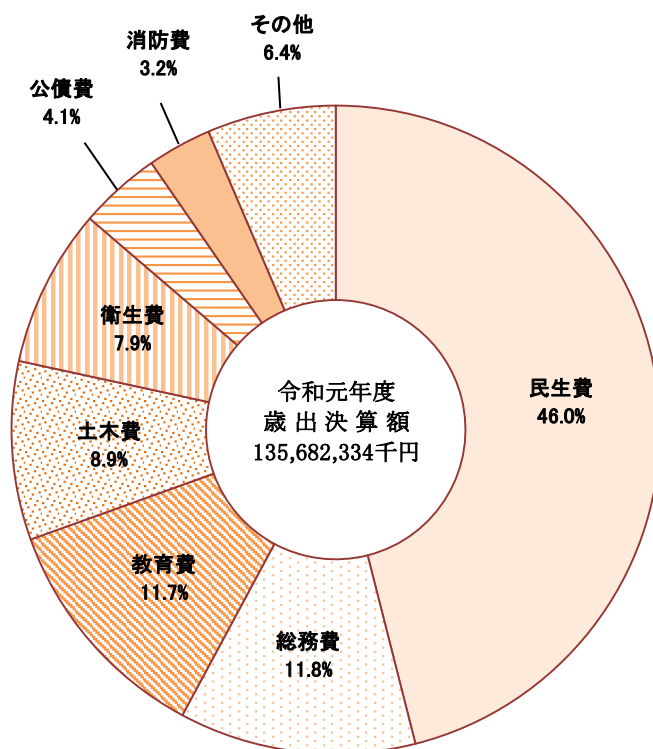
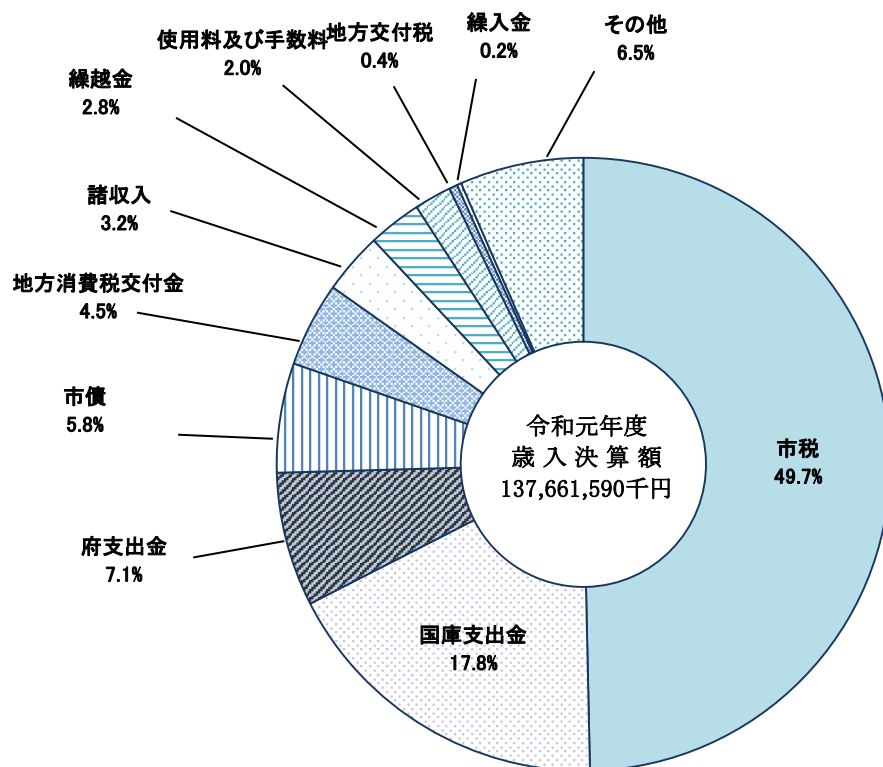
歳 入			歳 出		
款 別	収 入 済 額	構成比 (%)	款 別	支 出 済 額	構成比 (%)
1 市 税	68,358,693	49.7	1 議 会 費	716,798	0.5
2 地 方 譲 与 税	568,105	0.4	2 総 務 費	16,006,533	11.8
3 利 子 割 交 付 金	102,468	0.1	3 民 生 費	62,475,780	46.0
4 配 当 割 交 付 金	473,400	0.3	4 衛 生 費	10,702,948	7.9
株式等譲渡所得割			5 労 働 費	200,311	0.1
5 交 付 金	273,084	0.2	6 農 業 費	70,497	0.1
地 方 消 費 税			7 商 工 費	1,400,177	1.0
6 交 付 金	6,141,371	4.5	8 土 木 費	12,083,926	8.9
自 動 車 取 得 税			9 消 防 費	4,347,484	3.2
7 交 付 金	161,414	0.1	10 教 育 費	15,815,288	11.7
環 境 性 能 割			11 災 害 復 旧 費	262,010	0.2
8 交 付 金	50,247	0.0	12 公 債 費	5,542,666	4.1
9 地 方 特 例 交 付 金	986,824	0.7	13 諸 支 出 金	6,057,916	4.5
10 地 方 交 付 税	606,070	0.4			
交 通 安 全 対 策					
11 特 別 交 付 金	37,641	0.0			
分 担 金 及 び					
12 負 担 金	1,177,204	0.9			
使 用 料 及 び					
13 手 数 料	2,692,097	2.0			
14 国 庫 支 出 金	24,550,996	17.8			
15 府 支 出 金	9,736,461	7.1			
16 財 産 収 入	5,090,232	3.7			
17 寄 附 金	61,977	0.1			
18 繰 入 金	314,237	0.2			
19 諸 収 入	4,455,109	3.2			
20 市 債	7,945,500	5.8			
21 繰 越 金	3,878,460	2.8			
歳 入 合 計	137,661,590	100.0	歳 出 合 計	135,682,334	100.0

(合計数値は四捨五入の関係上、各集計の合計と一致しない場合があります。)

(単位:千円)

歳 入 歳 出 差 引 額	1,979,256
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	1,570,025
実 質 収 支 額	409,231
単 年 度 収 支	△ 2,046,103

(4) 令和元年度一般会計款別歳入歳出決算図表



Ⅱ．税務機構

(1) 税務部事務分掌

課	事 務 分 掌
税 制 課	(1) 税務の調査、研究及び企画に関する事項 (2) 吹田市市税条例及び吹田市市税条例施行規則の原案の作成に関する事項 (3) 市税及び個人の府民税(以下「市税等」という。)の調定の集計及び会計管理者への通知に関する事項 (4) 個人の府民税の払込み、報告及び徴収委託金に関する事項 (5) 税務統計の報告に関する事項 (6) 所得証明に関する事項 (7) 市税等の納税証明に関する事項 (8) 納税意識の啓発に関する事項 (9) 軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税(次号及び第11号において「軽自動車税等」という。)の賦課に関する事項 (10) 軽自動車税等の減免に関する事項 (11) 軽自動車税等に係る犯則の取締りに関する事項 (12) 市税審議会に関する事項 (13) 部の庶務に関する事項
資 産 税 課	(1) 固定資産税及び都市計画税(次号及び第6号において「固定資産税等」という。)の賦課に関する事項 (2) 固定資産税等の減免に関する事項 (3) 固定資産課税台帳記載事項等に係る証明及び閲覧に関する事項 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事項 (5) 固定資産の調査及び評価に関する事項 (6) 固定資産税等に係る犯則の取締りに関する事項 (7) 固定資産評価員の事務に関する事項
市 民 税 課	(1) 個人の市民税及び府民税並びに法人の市民税(以下市民税課の項において「市民税等」という。)の賦課に関する事項 (2) 市民税等の減免に関する事項 (3) 市民税等に係る犯則の取締りに関する事項
納 税 課	(1) 市税等の収入消込みに関する事項 (2) 市税等の督促状の発付に関する事項 (3) 市税等の過誤納金の還付及び充当に関する事項 (4) 市税等の滞納繰越に関する事項 (5) 納税貯蓄組合に関する事項 (6) 市税等の収入状況の報告に関する事項 (7) 市税等の口座振替に関する事項 (8) 市税等の納税猶予等に関する事項 (9) 市税等の滞納整理に関する事項 (10) 市税等の滞納処分及び滞納処分の停止に関する事項 (11) 市税等の不納欠損に関する事項 (12) 市税等の有価証券の取立委任に関する事項 (13) 市税等の領収証書等の管理に関する事項
債 権 管 理 課	(1) 債権の管理に係る企画及び調整に関する事項 (2) 滞納債権に係る助言及び指導に関する事項 (3) 強制徴収公債権の滞納整理に関する事項(他の課等から移管を受けたものに限る。)

(2) 税務職員数

(単位:人)

部	部長	次長	課	課長	課長代理	担当	主査	主任	係員	小計	合計
税 務 部	1	1	税 制 課	1	1	税制グループ	2	3	1 (再任1)	6	16
					主幹 1 (再任1)	諸税グループ	2	2	1	5	
				小計	1	2		4	5	2	11
			資産税課	1	1	賦課・証明担当	2	3	6 (再任1)	11	34
						土地担当	1	3	4 (再任1)	8	
				参事 1	主幹 1	家屋担当	2	5	4	11	
				小計	2	2		5	11	14	30
			市民税課	1	1	個人課税・法人課税グループ	3	5	6 (再任2)	14	28
					主幹 2	システム管理グループ	2	3	5	10	
				小計	1	3		5	8	11	24
			納税課	1	1	管理グループ	2	7	1 (再任1)	10	30
						特別整理グループ	1	1	3 (再任1)	5	
					主幹 4 (再任1)	納税グループ	2	3	4 (再任1)	9	
				小計	1	5		5	11	8	24
			債権管理課	次長 (1)		庶務・企画担当	1	0	0	1	5
					参事 1	滞納整理担当	2	0	1	3	
				小計	1	0		3	0	1	4
合計	1	1		6	12				93		113

(令和2年10月1日現在)

- (注) 1. 固定資産評価員は上記に含まず。
2. 債権管理課長は、税務部次長が事務取扱。
3. 担当員欄の(再任)は再任用職員、職員数に含む。

(3) 税務職員の手当

区 分	種 類 及 び 基 準
市税等徴収業務特殊勤務手当	市税徴収手当
	1 件数割 (1) 現年課税分 徴収1件につき 5円 (2) 滞納繰越分 徴収1件につき 20円
	2 差押え 1件につき 300円
	3 金額割 (1) 現年度分 徴収金額の 1/1,000 (2) 滞納繰越分 徴収金額の 3/1,000 (3) 延滞金分 徴収金額の 20/1,000
	※ 徴収手当は月額30,000円を限度とする

(4) 特別土地保有税審議会の構成

平成15年6月17日付けで廃止

(5) 市税審議会の構成

◎印は会長、○印は副会長

委 員 氏 名	所 属
◎ 木 下 敦 史	近畿税理士会吹田支部
○ 辻 美 枝	関西大学
築 野 れ い 子	吹田市消費者団体協議会
山 口 淳	吹田商工会議所
柳 川 潔 敬	吹田青年会議所
池 口 誠	連合大阪北大阪地域協吹摂地区協議会
三 浦 晴 彦	大阪学院大学

(令和2年10月1日現在)

(6) 固定資産評価員

固定資産評価員	岩田 恵
---------	------

(平成30年4月1日就任)

(7) 固定資産評価審査委員会の構成

役 職	氏 名	就 任 日
委 員 長	土 肥 正	平成27年9月12日
委員長職務代理	八 木 正 雄	平成30年6月28日
委 員	田 中 義 久	令和2年3月30日
事 務 局	事務局長 (農業委員会事務局長兼務) 書 記 4名 (税制課職員兼務)	

(令和2年10月1日現在)

Ⅲ.市税総括

(1) 市税年度別収入状況及び伸長率

(単位:円、%)

年度(予算額)			27 (63,229,508,000)			
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	586,057,900	579,889,336	98.9	102.8
		所 得 割	25,859,265,002	25,585,346,603	98.9	101.0
		計	26,445,322,902	26,165,235,939	98.9	101.1
	法 人	均 等 割	1,086,939,500	1,079,703,900	99.3	95.6
		法 人 税 割	3,938,608,900	3,938,372,800	100.0	87.3
		計	5,025,548,400	5,018,076,700	99.9	88.9
	小 計		31,470,871,302	31,183,312,639	99.1	98.9
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,426,135,500	9,354,222,356	99.2	97.9
		家 屋	11,285,039,200	11,200,280,467	99.2	100.6
		償 却 資 産	2,459,634,500	2,455,469,921	99.8	100.8
		計	23,170,809,200	23,009,972,744	99.3	99.5
	交 付 金		457,060,400	457,060,400	100.0	101.0
	小 計		23,627,869,600	23,467,033,144	99.3	99.5
軽 自 動 車 税			192,108,100	185,705,740	96.7	101.8
市 た ば こ 税			1,894,419,219	1,894,419,219	100.0	98.8
特 別 土 地 保 有 税			0	0	0.0	-
現 年 課 税 分 合 計			57,185,268,221	56,730,470,742	99.2	99.2
滞 納 繰 越 分	市 民 税		1,158,092,188	281,949,181	24.3	100.0
	固 定 資 産 税		680,301,101	201,817,709	29.7	93.1
	軽 自 動 車 税		19,749,617	5,126,707	26.0	109.2
	市 た ば こ 税		0	0	0.0	-
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0.0	-
	合 計		1,858,142,906	488,893,597	26.3	97.1
普 通 税 合 計			59,043,411,127	57,219,364,339	96.9	99.1
事 業 所 税			989,887,300	989,887,300	100.0	96.9
入 湯 税			24,173,925	24,173,925	100.0	96.4
都 市 計 画 税			5,369,316,700	5,328,554,866	99.2	99.8
滞 納	事 業 所 税		0	0	0.0	0.0
	都 市 計 画 税		176,328,209	52,260,909	29.6	92.8
市 税 合 計			65,603,117,261	63,614,241,339	97.0	99.2

(単位:円、%)

年度(予算額)			28 (65,137,806,000)				
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比	
市 民 税	個 人	均 等 割	598,127,800	592,735,167	99.1	102.2	
		所 得 割	26,520,981,843	26,270,550,088	99.1	102.7	
		計	27,119,109,643	26,863,285,255	99.1	102.7	
	法 人	均 等 割	1,161,769,800	1,159,908,641	99.8	107.4	
		法 人 税 割	3,742,583,700	3,736,197,040	99.8	94.9	
		計	4,904,353,500	4,896,105,681	99.8	97.6	
	小 計		32,023,463,143	31,759,390,936	99.2	101.8	
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,393,647,100	9,333,461,305	99.4	99.8
			家 屋	11,885,706,600	11,809,594,203	99.4	105.4
			償 却 資 産	2,823,527,300	2,822,361,470	100.0	114.9
計			24,102,881,000	23,965,416,978	99.4	104.2	
交 付 金		674,094,500	674,094,500	100.0	147.5		
小 計		24,776,975,500	24,639,511,478	99.4	105.0		
軽 自 動 車 税			249,932,100	240,489,580	96.2	129.5	
市 た ば こ 税			1,853,690,590	1,853,690,590	100.0	97.9	
特 別 土 地 保 有 税			0	0	0.0	-	
現 年 課 税 分 合 計			58,904,061,333	58,493,082,584	99.3	103.1	
滞 納 繰 越 分	市 民 税		1,076,889,416	280,008,158	26.0	99.3	
	固 定 資 産 税		601,483,311	189,534,842	31.5	93.9	
	軽 自 動 車 税		18,413,070	3,831,577	20.8	74.7	
	市 た ば こ 税		0	0	0.0	-	
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0.0	-	
	合 計		1,696,785,797	473,374,577	27.9	96.8	
普 通 税 合 計			60,600,847,130	58,966,457,161	97.3	103.1	
事 業 所 税			998,297,600	998,297,600	100.0	100.8	
入 湯 税			23,779,200	23,779,200	100.0	98.4	
都 市 計 画 税			5,511,541,700	5,476,223,606	99.4	102.8	
滞 納	事 業 所 税		0	0	0.0	-	
	都 市 計 画 税		155,044,075	48,330,252	31.2	92.5	
市 税 合 計			67,289,509,705	65,513,087,819	97.4	103.0	

(単位:円、%)

年度(予算額)			29 (65,846,067,000)			
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	609,469,200	604,056,832	99.1	101.9
		所 得 割	26,942,422,123	26,721,056,575	99.2	101.7
		計	27,551,891,323	27,325,113,407	99.2	101.7
	法 人	均 等 割	1,194,192,100	1,192,215,344	99.8	102.8
		法 人 税 割	3,589,012,000	3,583,070,779	99.8	95.9
		計	4,783,204,100	4,775,286,123	99.8	97.5
	小 計		32,335,095,423	32,100,399,530	99.3	101.1
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,388,116,800	9,339,913,154	99.5	100.1
		家 屋	12,160,931,100	12,098,719,928	99.5	102.4
		償 却 資 産	2,943,387,100	2,942,664,200	100.0	104.3
		計	24,492,435,000	24,381,297,282	99.5	101.7
	交 付 金		669,481,000	669,481,000	100.0	99.3
	小 計		25,161,916,000	25,050,778,282	99.6	101.7
軽 自 動 車 税			255,654,600	246,213,980	96.3	102.4
市 た ば こ 税			1,726,168,537	1,726,168,537	100.0	93.1
特 別 土 地 保 有 税			0	0	0.0	-
現 年 課 税 分 合 計			59,478,834,560	59,123,560,329	99.4	101.1
滞 納 繰 越 分	市 民 税		948,284,771	309,138,157	32.6	110.4
	固 定 資 産 税		518,702,797	184,883,851	35.6	97.5
	軽 自 動 車 税		21,394,613	5,333,656	24.9	139.2
	市 た ば こ 税		0	0	0.0	-
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0.0	-
	合 計		1,488,382,181	499,355,664	33.6	105.5
普 通 税 合 計			60,967,216,741	59,622,915,993	97.8	101.1
事 業 所 税			1,031,951,800	1,031,951,800	100.0	103.4
入 湯 税			23,485,125	23,485,125	100.0	98.8
都 市 計 画 税			5,562,219,100	5,533,482,394	99.5	101.0
滞 納	事 業 所 税		0	0	0.0	-
	都 市 計 画 税		134,132,865	47,696,520	35.6	98.7
市 税 合 計			67,719,005,631	66,259,531,832	97.8	101.1

(単位:円、%)

年度(予算額)			30 (67,118,570,000)				
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比	
市 民 税	個 人	均 等 割	617,153,000	612,807,682	99.3	101.4	
		所 得 割	27,436,474,350	27,250,534,976	99.3	102.0	
		計	28,053,627,350	27,863,342,658	99.3	102.0	
	法 人	均 等 割	1,206,903,400	1,204,956,216	99.8	101.1	
		法 人 税 割	3,816,182,300	3,810,025,377	99.8	106.3	
		計	5,023,085,700	5,014,981,593	99.8	105.0	
	小 計		33,076,713,050	32,878,324,251	99.4	102.4	
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,548,047,400	9,504,445,229	99.5	101.8
			家 屋	12,334,830,200	12,278,389,054	99.5	101.5
			償 却 資 産	2,884,506,300	2,883,709,700	100.0	98.0
計			24,767,383,900	24,666,543,983	99.6	101.2	
交 付 金		653,547,400	653,547,400	100.0	97.6		
小 計		25,420,931,300	25,320,091,383	99.6	101.1		
軽 自 動 車 税			261,811,000	253,627,980	96.9	103.0	
市 た ば こ 税			1,693,287,963	1,693,282,601	100.0	98.1	
特 別 土 地 保 有 税			0	0	0.0	-	
現 年 課 税 分 合 計			60,452,743,313	60,145,326,215	99.5	101.7	
滞 納 繰 越 分	市 民 税		800,231,411	229,745,442	28.7	74.3	
	固 定 資 産 税		394,120,124	153,118,892	38.9	82.8	
	軽 自 動 車 税		23,373,777	5,448,968	23.3	102.2	
	市 た ば こ 税		0	0	0.0	-	
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0.0	-	
	合 計		1,217,725,312	388,313,302	31.9	77.8	
普 通 税 合 計			61,670,468,625	60,533,639,517	98.2	101.5	
事 業 所 税			1,046,328,800	1,046,328,800	100.0	101.4	
入 湯 税			23,931,525	23,931,525	100.0	101.9	
都 市 計 画 税			5,628,267,700	5,602,483,806	99.5	101.2	
滞 納	事 業 所 税		0	0	0.0	-	
	都 市 計 画 税		102,046,763	39,691,721	38.9	83.2	
市 税 合 計			68,471,043,413	67,246,075,369	98.2	101.5	

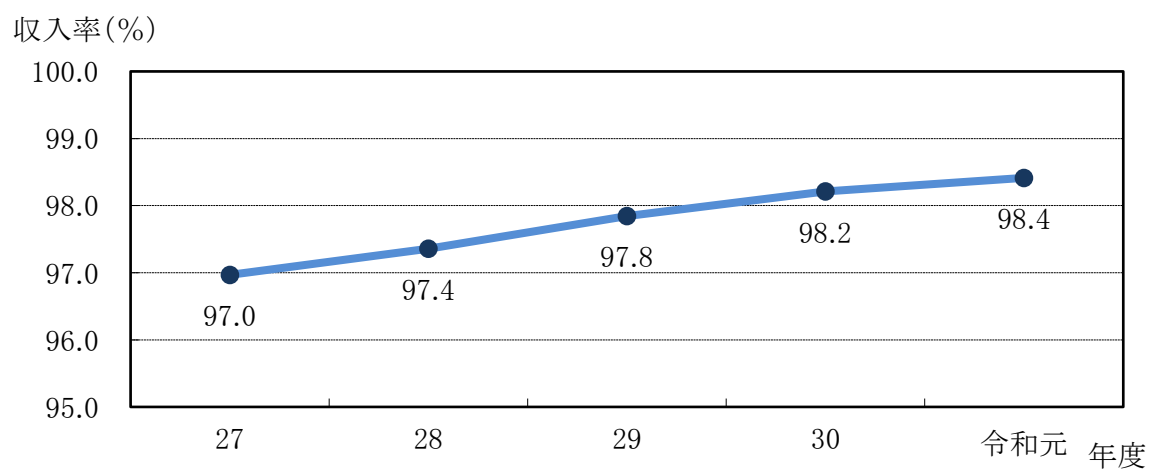
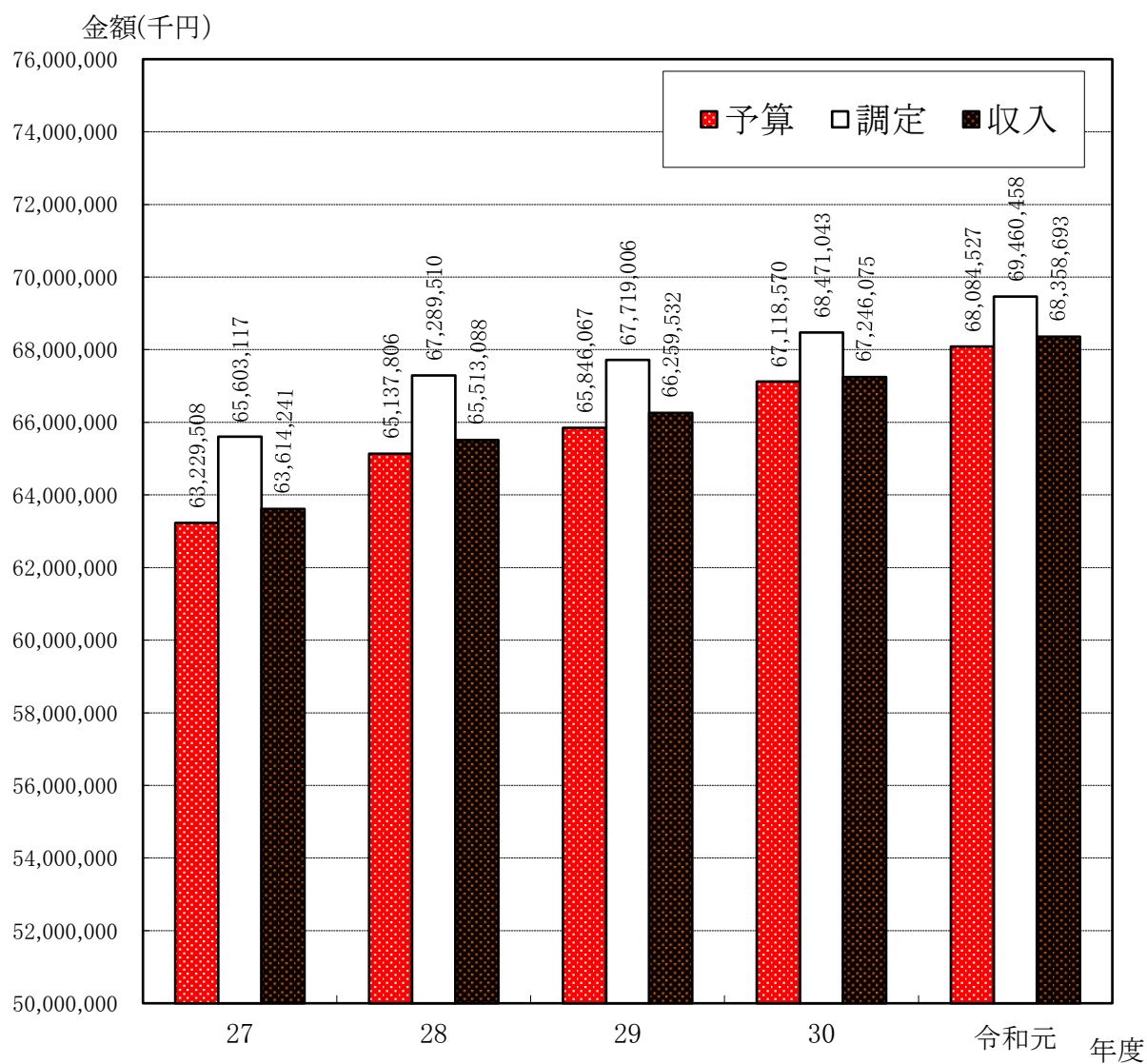
(単位:円、%)

年度(予算額)			令和元年度 (68,084,527,000)			
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	629,446,300	624,550,380	99.2	101.9
		所 得 割	27,714,072,026	27,505,477,562	99.2	100.9
		計	28,343,518,326	28,130,027,942	99.2	101.0
	法 人	均 等 割	1,204,392,200	1,200,810,431	99.7	99.7
		法 人 税 割	4,027,664,500	4,015,686,539	99.7	105.4
		計	5,232,056,700	5,216,496,970	99.7	104.0
	小 計		33,575,575,026	33,346,524,912	99.3	101.4
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,584,525,400	9,538,058,612	99.5
家 屋			12,725,394,900	12,662,048,250	99.5	103.1
償 却 資 産			3,058,720,500	3,057,744,600	100.0	106.0
計			25,368,640,800	25,257,851,462	99.6	102.4
交 付 金		646,747,300	646,747,300	100.0	99.0	
小 計		26,015,388,100	25,904,598,762	99.6	102.3	
軽 自 動 車 税			272,346,400	265,278,070	97.4	104.6
市 た ば こ 税			1,697,908,805	1,697,908,805	100.0	100.3
特 別 土 地 保 有 税			0	0	0.0	-
現 年 課 税 分 合 計			61,561,218,331	61,214,310,549	99.4	101.8
滞 納 繰 越 分	市 民 税		672,558,881	219,831,006	32.7	95.7
	固 定 資 産 税		318,532,526	116,783,628	36.7	76.3
	軽 自 動 車 税		24,208,129	7,229,451	29.9	132.7
	市 た ば こ 税		5,362	5,362	100.0	-
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0.0	-
	合 計		1,015,304,898	343,849,447	33.9	88.5
普 通 税 合 計			62,576,523,229	61,558,159,996	98.4	101.7
事 業 所 税			1,071,247,800	1,068,061,800	99.7	102.1
入 湯 税			23,241,300	23,241,300	100.0	97.1
都 市 計 画 税			5,707,277,400	5,679,049,515	99.5	101.4
滞 納	事 業 所 税		0	0	0.0	-
	都 市 計 画 税		82,168,593	30,180,036	36.7	76.0
市 税 合 計			69,460,458,322	68,358,692,647	98.4	101.7

(単位:千円、%)

年度			令和2年度当初予算額	
税目		項目	予算額	当初予算前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	603,400	100.2
		所 得 割	26,861,807	102.7
		計	27,465,207	102.6
	法 人	均 等 割	1,200,000	100.7
		法 人 税 割	3,276,000	83.9
		計	4,476,000	87.8
	小 計		31,941,207	100.3
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,452,022	100.8
		家 屋	12,882,996	102.9
		償 却 資 産	3,019,982	104.0
		計	25,355,000	102.2
	交 付 金		622,000	97.2
小 計		25,977,000	102.1	
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割		12,000	600.0
	種 別 割		256,000	99.6
	小 計		268,000	105.5
市 た ば こ 税			1,598,000	97.7
特 別 土 地 保 有 税			0	0.0
現 年 課 税 分 合 計			59,784,207	101.0
滞 納 繰 越 分	市 民 税		165,000	83.3
	固 定 資 産 税		110,000	77.5
	軽 自 動 車 税		6,000	120.0
	特 別 土 地 保 有 税		0	0.0
	合 計		281,000	81.4
普 通 税 合 計			60,065,207	100.9
事 業 所 税			1,073,000	102.0
入 湯 税			21,975	99.7
都 市 計 画 税			5,701,000	101.6
滞 納	事 業 所 税		1	100.0
	都 市 計 画 税		28,000	77.8
市 税 合 計			66,889,183	101.0

(2) 市税予算・調定・収入及び収入率の推移



(3) 市税年度別負担額

(その1) 1世帯当りの市税年度別負担額

(単位:円)

年度 区別	27	28	29	30	令和元
市民税	188,607	189,780	190,371	192,658	192,664
固定資産税	141,874	147,071	148,232	148,230	149,358
軽自動車税	1,144	1,447	1,478	1,508	1,564
市たばこ税	11,355	10,980	10,139	9,853	9,746
特別土地保有税	0	0	0	0	0
事業所税	5,934	5,913	6,062	6,089	6,130
都市計画税	32,253	32,724	32,783	32,832	32,770
合計	381,312	388,056	389,203	391,309	392,365
世帯数	世帯 166,830	世帯 168,824	世帯 170,244	世帯 171,849	世帯 174,222

(注) 1. 数値は収入済額を、年度末現在の世帯数で除したものです。

2. 固定資産税は、交付金を含みます。

3. 合計には入湯税を含みます。

(その2) 1人当たりの市税年度別負担額

(単位:円)

年度 区別	27	28	29	30	令和元
市民税	85,617	86,705	87,576	89,233	89,755
固定資産税	64,403	67,192	68,191	68,655	69,580
軽自動車税	519	661	680	698	729
市たばこ税	5,155	5,016	4,664	4,564	4,540
特別土地保有税	0	0	0	0	0
事業所税	2,693	2,702	2,789	2,820	2,856
都市計画税	14,641	14,951	15,081	15,207	15,266
合計	173,095	177,291	179,045	181,242	182,788
人口	人 367,510	人 369,522	人 370,072	人 371,030	人 373,978

(注) 1. 数値は収入済額を、年度末現在の人口で除したものです。

2. 固定資産税は、交付金を含みます。

3. 合計には入湯税を含みます。

(4) 市税の徴収に要する経費(課税状況調より)

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		27	28	29	30	令和元	
税収入額	A 市 税	63,627,866	65,539,704	66,281,490	67,264,653	68,379,527	
	B 個 人 の 府 民 税	17,488,750	18,022,226	18,329,314	18,628,975	18,795,306	
	C 税 合 収 入 額 計	81,116,616	83,561,930	84,610,804	85,893,628	87,174,833	
徴 税 費	人 件 費	D 基 本 給	434,268	454,415	440,688	423,161	424,718
		E 諸 手 当 (注1)	235,001	257,466	239,746	238,129	234,727
		㊦ 超 過 勤 務 手 当	36,853	50,064	35,681	37,253	39,230
		㊧ 税 務 特 別 手 当	3,399	3,101	3,710	3,923	2,478
		㊨ その他 手 当	194,749	204,301	200,355	196,953	193,019
		F+G+H そ の 他 (注2)	137,138	141,964	150,092	146,379	144,904
	需 用 費	I 小 計	806,407	853,845	830,526	807,669	804,349
		J 旅 費	948	1,407	989	903	1,065
		K 賃 金	30,076	36,341	36,110	41,591	42,118
		L そ の 他	555,293	582,179	189,212	151,567	303,033
	報 奨 金 等	M 小 計	586,317	619,927	226,311	194,061	346,216
		N 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0	0	0
		O 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0	0	0
		P 納 税 奨 励 金	0	0	0	0	0
		Q そ の 他	0	3	3	3	3
	人件費、需用費、報奨費等の合計 (I + M + R)	R 小 計	0	3	3	3	3
			1,392,724	1,473,775	1,056,840	1,001,733	1,150,568
		S そ の 他	0	47,224	46,091	43,281	45,737
		T 徴 合 税 費 計	1,392,724	1,520,999	1,102,931	1,045,014	1,196,305
	府 民 税 徴 収 取 扱 費	U 納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に した 金 額	503,636	515,379	526,522	528,934	540,493
V 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額		0	0	0	0	0	
W 府 民 税 徴 収 取 扱 費 計 合		503,636	515,379	526,522	528,934	540,493	
市税に係る 徴 税 費	X T - W	889,088	1,005,620	576,409	516,080	655,812	
税収入額に 対する徴税 費 の 割 合 (%)	府民税を含めた場合 $\frac{T}{C}$	1.7	1.8	1.3	1.2	1.4	
	市税のみの場合 $\frac{X}{A}$	1.4	1.5	0.9	0.8	1.0	

(注) 1. 諸手当の㊧は税務特殊勤務手当、㊨は管理職手当+その他の手当の合計です。

2. 人件費のうち、その他については、課税状況調の「共済組合負担金等(F)」、「報酬(G)」及び「その他(H)」の合計です。

(5) 令和2年度市税一覧表

税目	摘要	納税義務者等	税 率 等			申 告 期 限	納 期			
市 民 税 (個人)		賦課期日 1月1日	・個人均等割 3,500円 ・個人所得割 一律 6% 退職所得分離課税 6%			個人申告書 4月16日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1ヶ月延長。 給与支払報告書 1月31日	普通徴収 第1期 6月16日～6月30日 第2期 8月17日～8月31日 第3期 10月16日～11月2日 第4期 12月16日～12月28日 給与特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分 徴収の翌月10日 特例 6月～11月分 12月10日 12月～5月分 6月10日 年金特別徴収 2・4・6・8・10・12月分 徴収の翌月10日			
		・市内に住所を有する個人(均等割・所得割)								
		・市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割)								
市 民 税 (法人)		・市内に事務所又は事業所、を有する法人(均等割・法人税割) ・市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割) ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの(法人税割)	・法人均等割			法人税申告期限	申告期限と同じ			
			資本金等の金額	従業員	年税率					
			50億円超	50人超	300万円					
				50人以下	41万円					
			10億円超	50人超	175万円					
				50人以下	41万円					
			1億円超	50人超	40万円					
				10億円以下	50人以下			16万円		
			1千万円超	50人超	15万円					
				1億円以下	50人以下			13万円		
			1千万円以下	50人超	12万円					
				50人以下	5万円					
			上記以外の法人		5万円					
・法人税割										
資本金又は出資金の金額		～9/30	10/1～							
1億5千万円超		12.1%	8.4%							
1億5千万円以下		9.7%	6.0%							
※令和元年10月1日以後開始の事業年度より変更										
固定資産税	賦課期日 1月1日 固定資産の所有者 ・土 地 ・家 屋 ・償却資産	課税標準額の 1.4%			・償却資産 1月31日	第1期5月16日～6月1日 第2期7月16日～7月31日 第3期9月16日～9月30日 第4期12月16日～12月28日				
		免税点	土 地	30万円未満						
			家 屋	20万円未満						
			償却資産	150万円未満						
交 付 金	算定基準日 前年3月31日 貸付固定資産等を所有する国、地方公共団体	算定標準額の 1.4%				毎年6月30日				
軽自動車税 (環境性能割)	3輪以上の軽自動車の取得者口 ※売主が所有権を留保している場合は、買主(使用者)を取得者とみなします。 ・3輪以上の軽自動車 △令和元年10月1日以降の軽自動車の取得者に対し、新車・中古車を問わず課税されます。 △環境性能割の賦課徴収は、当分の間、大阪府が行います。	軽自動車の取得価額(課税標準額) × 税率 = 税額 免税点:取得価格が50万円以下					・新たに車両番号の指定を受ける軽自動車を取得した場合 車両番号の指定を受ける時 ・上記以外の軽自動車で、自動車検査証の記入を受けるべき軽自動車を取得した場合 事由発生日から15日以内	申告期限と同じ		
		車 種			税率等					
		電気軽自動車 天然ガス軽自動車			非課税					
					非課税					
		ガソリン 軽自動車	乗 用	R2年度 燃費基準 +10%達成	自家用	非課税				
					営業用	非課税				
				R2年度 燃費基準 達成	自家用	1%				
					営業用	0.5%				
			上記以外			2%				
			ハイブリッド 軽自動車	貨 物 □	H27年度 燃費基準 +20%達成	自家用			非課税	
		営業用				非課税				
		H27年度 燃費基準 +15%達成			自家用	1%				
					営業用	0.5%				
		H27年度 燃費基準 +10%達成		自家用	2%					
				営業用	1%					
		上記以外			2%					
		※天然ガス軽自動車は、H30年排出ガス基準適合車又はH21年排出ガス基準に適合し、かつ窒素酸化物の排出量がH21年排出ガス基準値から10%以上低減達成車に限ります。 ※ガソリン軽自動車、ハイブリッド軽自動車は、H30年排出ガス基準50%低減達成車又はH17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。 ○消費税率引き上げ及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う対応として、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した乗用自家用車については、環境性能割の税率が上記の税率から1%軽減されます。								

摘要 税目	納税義務者等	税 率 等					申告期限	納 期		
軽自動車税 (種別割)	賦課期日 4月1日 軽自動車等の所有者 ※売主が所有権を留保している場合は、買主(使用者)を取得者とみなします。 ・原動機付自転車 ・軽自動車 ・小型特殊自動車 ・2輪の小型自動車	車種・排気量			年額		・納税義務の発生 後15日以内 ・納税義務が消滅 した日から30日 以内	5月1日～6月1日		
		原 動 機 付 自 転 車	50cc以下		2,000円					
			50cc超 90cc以下		2,000円					
			90cc超 125cc以下		2,400円					
			ミニカー		3,700円					
		軽 自 動 車	2 輪		3,600円					
			3 輪	旧税率		3,100円				
				新税率		3,900円				
				重課税率		4,600円				
				75%軽課		1,000円				
				50%軽課		2,000円				
				25%軽課		3,000円				
			4 輪	乗 用	自 家 用	旧税率		7,200円		
						新税率		10,800円		
						重課税率		12,900円		
						75%軽課		2,700円		
		50%軽課				5,400円				
		25%軽課				8,100円				
		貨 物 用		自 家 用	旧税率		5,500円			
					新税率		6,900円			
					重課税率		8,200円			
					75%軽課		1,800円			
				営 業 用	50%軽課		3,500円			
					25%軽課		5,200円			
					2 輪	自 家 用	旧税率		4,000円	
							新税率		5,000円	
		重課税率		6,000円						
営 業 用	75%軽課		1,300円							
	50%軽課		2,500円							
	25%軽課		3,800円							
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	旧税率		3,000円						
		新税率		3,800円						
	その他	重課税率		4,500円						
		75%軽課		1,000円						
25%軽課		1,900円								
25%軽課		2,900円								
小型特殊自動車		農耕作業用		2,400円						
		その他		5,900円						
		2輪の小型自動車		6,000円						
市たばこ税	卸売販売業者等	千本につき5,692円、ただし令和2年10月1日以降の売渡し分は千本につき6,122円					・前月の売渡しにつき 毎月末日までに申告納付			
特別土地 保有税 平成15年度 より課税停止	賦課期日 1月1日 一定規模の土地の所有者	(土地の取得価格)×1.4% -固定資産税相当額					5月31日	申告期限と同じ		
	賦課期日 1月1日・7月1日 一定規模の土地の取得者	免税点(基準面積) 5,000㎡未満 (土地の取得価格)×3% -不動産取得税相当額					2月末日 又は8月31日			
入 湯 税	鉱泉浴場における入湯客	1人1日について 宿泊する者 150円 宿泊しない者 75円					前月分を毎月15日までに申告納付			
事 業 所 税	事業所等において事業を行う 法人又は個人	・資産割 床面積1㎡につき600円、 免税点1,000㎡以下 ・従業者割 給与総額の0.25%、 免税点100人以下					(法人) 事業年度終了の 日から2か月以内 (個人) 翌年3月15日	申告期限と同じ		
都市計画税	賦課期日 1月1日 土地・家屋の所有者	課税標準額の 0.3% 免税点は固定資産税と同じ						固定資産税と同じ		

(6) 税率の変遷(その1)

年度		昭和41	42	43	44	45	46	47	48	
区分										
市 民 税	個人均等割	市民税 400円		府民税 100円						
	個人所得割	市民税							市民税	
		15万円以下	2%	15万円超	3%	40万円超	4%	30万円以下	2%	
		70万円超	5%	100万円超	6%	150万円超	7%	80万円超	5%	
		250万円超	8%	400万円超	9%	600万円超	10%	250万円超	8%	
		1,000万円超	11%	2,000万円超	12%	3,000万円超	13%	1,000万円超	11%	
		5,000万円超	14%					5,000万円超	14%	
	府民税							府民税		
	150万円以下	2%	150万円超	4%					150万円以下	2%
	退職所得分離課税は法定税率による								退職所得分離課税は	
税	法人均等割	1,800円	資本金1,000万円を超える法人及び相互会社 4,000円 その他の法人 2,400円							
	法人税割	100分の8.9				100分の9.1				
	固定資産税	100分の1.4 (S26年度より)								
軽自動車税	原動機付自転車									
	50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1,000円				
	軽自動車									
	2輪	1,500円	3輪	2,000円	4輪乗用	4,500円	4輪貨物	2,500円		
	小型特殊自動車									
	農耕作業用	1,000円	その他	3,000円						
	2輪の小型自動車									
	2,500円									
市たばこ消費税	100分の15	100分の18.1								
全国平均単価	2,932円	3,036円	3,164円	3,641円	3,833円	3,955円	4,094円	4,206円		
電気税	100分の7							S48年10月より100分の6		
ガス税	100分の7							S48年10月より100分の6		
特別土地保有税								土地の保有 土地の取得		
事業所税										
都市計画税	100分の0.2									

49		50		51		52	
				市民税 1,200円		府民税 300円	
30万円超 3%		50万円超 4%					
110万円超 6%		150万円超 7%					
400万円超 9%		600万円超 10%					
2,000万円超 12%		3,000万円超 13%					
150万円超 4%							
法定税率による							
				資本金1億円超、 従業者数100人超 24,000円		資本金1億円超、 従業者数100人超 80,000円	
				資本金1,000万円超1億円 以下又は資本金1億円超、 従業者数100人以下 12,000円		資本金1,000万円超1億円 以下又は資本金1億円超、 従業者数100人以下 24,000円	
				上記以外の法人 7,200円		上記以外の法人 8,000円	
S49年11月より100分の14.5							
ただし資本金1億5千万円以下100分の12.1							
				原動機付自転車			
				50cc以下 650円 90cc以下 1,000円 125cc以下 1,300円			
				軽自動車			
				2輪 2,000円 3輪 2,600円			
				4輪乗用 (自家用 5,900円 営業用 5,200円 51年規制適合車 4,500円)			
				4輪貨物 (自家用 3,300円 営業用 2,900円 51年規制適合車 2,500円)			
				小型特殊自動車			
				農耕作業用 1,300円 その他 3,900円			
				2輪の小型自動車 3,300円			
4,331円		4,437円		4,674円		6,701円	
S50年1月より100分の5							
S49年10月より100分の5		S50年6月より100分の3		S52年1月より100分の2			
S50年1月より100分の4							
100分の1.4							
100分の3							
				事業に係る事業所税			
				資産割		床面積1㎡につき300円	
				従業者割		給与総額の100分の0.25	
				新增設に係る事業所税			
				1㎡につき5,000円			

(その2)

年度		53	54	55
区分				
市 民 税	個人均等割	S51年度より同じ		
	個人所得割	S48年度より同じ		市民税
				30万円以下 2%
				30万円超 3%
				45万円超 4%
				70万円超 5%
			100万円超 6%	
法人均等割	資本金50億円超、従業者数100人超	800,000円		
	資本金10億円超50億円以下、従業者数100人超	400,000円		
	資本金10億円超、従業者数100人以下	80,000円		
	資本金1億円超10億円以下、従業者数100人超	80,000円		
	資本金1億円超10億円以下、従業者数100人以下	24,000円		
	資本金1,000万円超1億円以下	24,000円		
	上記以外の法人	8,000円		
法人税割	S49年度より同じ			
固定資産税	S26年度より同じ			
軽自動車税	前年と同じ ただし4輪の51年規制適合は 廃止され、税額は同自家用 になる。	原動機付自転車	50cc以下 700円 90cc以下 1,100円	
			125cc以下 1,450円	
		軽自動車	2輪 2,200円 3輪 2,850円	
			4輪乗用（自家用 6,500円 営業用 5,200円）	
			4輪貨物（自家用 3,650円 営業用 2,900円）	
		小型特殊自動車	農耕作業用 1,450円 その他 4,300円	
2輪の小型自動車	3,650円			
市たばこ消費税	S42年度より同じ			
全国平均単価	6,796円	6,890円	6,989円	
電気税	S49年度より同じ			
ガス税	S51年度より同じ			
特別土地保有税	S48年度より同じ			
事業所税	S51年度より同じ			事業に係る事業所税 資産割 従業者割
都市計画税	100分の0.25			

56	57	58
市民税 1,500円		府民税 500円
		府民税
130万円超 7%	950万円超 11%	150万円以下 2%
230万円超 8%	1,900万円超 12%	150万円超 4%
370万円超 9%	2,900万円超 13%	
570万円超 10%	4,900万円超 14%	
退職所得分離課税は法定税率による		
資本等の金額が50億円超、従業者数100人超	800,000円	資本等の金額が50億円超、従業者数50人超 1,200,000円
資本等の金額が10億円超50億円以下、従業者数100人超	400,000円	資本等の金額が10億円超50億円以下、従業者50人超 700,000円
資本等の金額が10億円超、従業者数100人以下	80,000円	資本等の金額が10億円超、従業者数50人以下 160,000円
資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数100人超	80,000円	資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人超 160,000円
資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数100人以下	24,000円	資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人以下 60,000円
資本等の金額が1,000万円超1億円以下	24,000円	資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人超 60,000円
上記以外の法人	8,000円	資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人以下 48,000円
		資本等の金額が1,000万円以下、従業者数50人超 48,000円
		上記以外の法人 16,000円
100分の14.7 ただし資本金1億5千万円以下 100分の12.3		
8,151円	8,590円	8,670円
新増設に係る事業所税		
床面積1㎡につき500円(昭和55年6月申告分より)		1㎡につき6,000円(昭和55年6月申告分より)
給与総額の100分の0.25		
100分の0.3		

(その3)

区分 \ 年度		59	60
市 民 税	個人均等割	S55年度より同じ	市民税 2,000円
	個人所得割	S55年度より同じ	市民税
			20万円以下 2.5% 120万円超
			20万円超 3% 220万円超
			45万円超 4% 370万円超
			70万円超 5% 570万円超
			90万円超 6%
			退職所得分離課税は法定税率による
	法人均等割	資本等の金額が50億円超、従業者数50人超	3,000,000円
		資本等の金額が10億円超50億円以下、従業者数50人超	1,750,000円
		資本等の金額が10億円超、従業者数50人以下	400,000円
		資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人超	400,000円
		資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人以下	150,000円
	法人税割	S56年度より同じ	
固定資産税		S26年度より同じ	
軽自動車税	原動機付自転車		小型特殊自動車
	50cc以下 1,000円	90cc以下 1,200円 125cc以下1,600円	農耕作業用 1,600円
		(S60年度よりミニカー 2,500円)	その他 4,700円
	軽自動車	2輪 2,400円 3輪 3,100円	2輪の小型自動車 4,000円
		4輪乗用 (自家用 7,200円 営業用 5,500円)	
		4輪貨物 (自家用 4,000円 営業用 3,000円)	
市たばこ消費税	100分の18.1 全国平均単価 9,502円	従価割 14.3% 従量割 千本につき 350円	
電気税	S49年度より同じ		
ガス税	S51年度より同じ		
特別土地保有税	S48年度より同じ	ミニ保有税 100分の1.4	
事業所税	S55年度より同じ		
都市計画税	S55年度より同じ		

	61	62	63														
府民税 700円																	
					府民税				市民税					府民税			
7%	950万円超	11%	150万円以下	2%	60万円以下	3%	460万円超	10%	130万円以下	2%							
8%	1,900万円超	12%	150万円超	4%	60万円超	5%	950万円超	11%	130万円超	3%							
9%	2,900万円超	13%			130万円超	7%	1,900万円超	12%	260万円超	4%							
10%	4,900万円超	14%			260万円超	8%											
												退職所得分離課税は法定税率による					
資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人超												150,000円					
資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人以下												120,000円					
資本等の金額が1,000万円以下、従業者数50人超												120,000円					
上記以外の法人												40,000円					

(その4)

年度		平成 元		2		3		4					
区分													
市 民 税	個人均等割	S60年度より同じ											
	個人所得割	市民税			府民税			市民税			府民税		
		120万円以下 3%		500万円以下 2%		160万円以下 3%		550万円以下					
		120万円超 8%		500万円超 4%		160万円超 8%		550万円超					
		500万円超 11%				550万円超 11%							
		退職所得分離課税は法定税率による				退職所得分離課税は法定税率による							
	法人均等割	S59年度より同じ											
	法人税割	S56年度より同じ											
	固定資産税	S26年度より同じ											
	軽自動車税	S59年度より同じ											
市たばこ税	千本につき 1,997円 旧3級品は千本につき 948円												
特別土地保有税	S60年度より同じ												
入湯税			宿泊する者 150円 宿泊しない者 75円										
事業所税	S61年度より同じ												
都市計画税	S55年度より同じ												

5	6				7			
	市民税		府民税		市民税		府民税	
2%	160万円以下	3%	550万円以下	2%	200万円以下	3%	700万円以下	2%
4%	160万円超	8%	550万円超	4%	200万円超	8%	700万円超	4%
	550万円超	11%			700万円超	11%		
退職所得分離課税は法定税率による					退職所得分離課税は法定税率による			
	資本等の金額が50億円超、従業者数50人超							3,000,000円
	資本等の金額が10億円超50億円以下、従業者数50人超							1,750,000円
	資本等の金額が10億円超、従業者数50人以下							410,000円
	資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人超							400,000円
	資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人以下							160,000円
	資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人超							150,000円
	資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人以下							130,000円
	資本等の金額が1,000万円以下、従業者数50人超							120,000円
	上記以外の法人							50,000円

(その5)

年度		8	9	10	11	12	13	14		
区分										
市 民 税	個人均等割	市民税 2,500円 府民税 1,000円								
	個人所得割	H7年度 より同じ	市民税		府民税		市民税		府民税	
			200万円以下 3%	700万円以下 2%	200万円以下 3%	700万円以下 2%				
			200万円超 8%	700万円超 3%	200万円超 8%	700万円超 3%				
			700万円超 12%		700万円超 10%					
	退職所得分離課税は法定税率による		退職所得分離課税は法定税率による							
法人均等割	H6年度より同じ									
法人税割	S56年度より同じ									
固定資産税		S26年度より同じ								
軽自動車税		S59年度より同じ								
市たばこ税		H元年度 より同じ	千本につき 2,434円 旧3級品は千本につき 1,155円 〔 H11.5.1～の売渡し分については 千本につき2,668円 旧3級品は千本につき1,266円 〕				千本につき2,668円 旧3級品は千本につき1,266円 〔 H15.7.1～の売渡し分 については千本につき2,977円 旧3級品は千本につき1,412円 〕			
特別土地保有税		S60年度より同じ		土地の保有 100分の1.4 土地の取得 100分の3						
入湯税		H2年度より同じ								
事業所税		S61年度より同じ								
都市計画税		S55年度より同じ								

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

市民税 3,000円 府民税 1,000円

市民税

6%

府民税

4%

退職所得分離課税は法定税率による

千本につき2,977円

旧3級品は千本につき1,412円

〔 H18.7.1～の売渡し分については
千本につき3,298円

旧3級品は千本につき1,564円

千本につき3,298円

旧3級品は千本につき1,564円

〔 H22.10.1～の売渡し分については
千本につき4,618円

旧3級品は千本につき2,190円

千本につき4,618円

旧3級品は千本につき2,190円

千本につき5,262円

旧3級品は千本につき2,495円

(H15年度から課税停止)

資産割 床面積1㎡につき600円

従業者割 給与総額の100分の0.25

(その6)

年度 区分		26	27
市 民 税	個人均等割	市民税 3,500円 府民税 1,500円 (東日本大震災復興基本法第2条に定める基本理念に基づき、臨時の措置として、平成26年度から平成35年度までの間、標準税率を500円引上げ)	
	個人所得割	H19年度より同じ	
	法人均等割	H6年度より同じ	
	法人税割	100分の12.1 ただし資本金1億5千万円以下 100分の9.7 (平成26年10月1日以降開始の事業年度より適用)	
	固定資産税	S26年度より同じ	
軽自動車税		S59年度より同じ	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円 軽自動車 2輪 2,400円 3輪 3,100円 ※ただし、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両は、3,900円 4輪乗用 自家用 7,200円 営業用 5,500円 ※ただし、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両は 自家用 10,800円 営業用 6,900円 4輪貨物 自家用 4,000円 営業用 3,000円 ※ただし、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両は 自家用 5,000円 営業用 3,800円
市たばこ税		H25年度より同じ	
特別土地保有税		S60年度より同じ (H15年度から課税停止)	
入湯税		H2年度より同じ	
事業所税		S61年度より同じ	
都市計画税		S55年度より同じ	

28	29	30
市民税 3,500円 府民税 1,800円 (大阪府の森林環境税創設のため、平成28年度から令和5年度までの間、課税標準率に300円加算)		

原動機付自転車			
50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円			
小型特殊自動車			
農耕作業用 2,400円 その他 5,900円			
2輪の小型自動車			
6,000円			
軽自動車			
2輪 3,600円			
3輪 3,100円、※3,900円			
4輪乗用 自家用 7,200円、※10,800円			
営業用 5,500円、※6,900円			
4輪貨物 自家用 4,000円、※5,000円			
営業用 3,000円、※3,800円			
注1： ※の税率は平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両に対する税率です。			
注2： 3輪及び4輪の軽自動車については、上記以外に重課又は軽課が適用されるものがあります。			
千本につき5,262円 旧三級品は千本につき2,925円	千本につき5,262円 旧三級品は千本につき3,355円	千本につき5,262円 旧三級品は千本につき4,000円	(H30.10.1から) 千本につき5,692円 旧三級品は千本につき4,000円

(その7)

年度		令和元	2
区分			
市 民 税	個人均等割	H28年度より同じ	
	個人所得割	H19年度より同じ	
	法人均等割	H6年度より同じ	
	法人税割	100分の8.4 ただし資本金1億5千万円以下 100分の6.0 (令和元年10月1日以後開始の事業年度より適用)	
固定資産税		S26年度より同じ	
軽自動車税 (環境性能割)		(R元.10.1から)	
		電気軽自動車・天然ガス軽自動車	
		非課税	
		ガソリン軽自動車・ハイブリッド軽自動車	
		乗用自家用	R2年度燃費基準+10%達成 R2年度燃費基準達成 上記以外 非課税 1% 2%
		貨物自家用	H27年度燃費基準+20%達成 H27年度燃費基準達成+15%達成 上記以外 非課税 1% 2%
		乗用営業用	R2年度燃費基準+10%達成 R2年度燃費基準達成 上記以外 非課税 0.5% 2%
		貨物営業用	H27年度燃費基準+20%達成 H27年度燃費基準達成+15%達成 H27年度燃費基準達成+10%達成 上記以外 非課税 0.5% 1% 2%
		※天然ガス軽自動車は、H30年排出ガス基準適合車又はH21年排出ガス基準に適合し、かつ窒素酸化物の排出量がH21年排出ガス基準値から10%以上低減達成車に限ります。	
		※ガソリン軽自動車、ハイブリッド軽自動車は、H30年排出ガス基準50%低減達成車又はH17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。	
		○消費税率引き上げ及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う対応として、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した乗用自家用車については、環境性能割の税率が上記の税率から1%軽減されます。	
軽自動車税 (種別割)		(R2年度から軽自動車税(種別割)として課税)	
		H28年度より同じ	
市たばこ税		H30.10.1より同じ	(R元.10.1から) 千本につき5,692円(旧三級品含む)
			(R2.10.1から) 千本につき6,122円(旧三級品含む)
特別土地保有税		S60年度より同じ(H15年度から課税停止)	
入湯税		H2年度より同じ	
事業所税		S61年度より同じ	
都市計画税		S55年度より同じ	

(7) 所得控除額の変遷(その1)

年 度	19
控除の種類	
基礎控除	330,000円
扶養控除	330,000円 特定扶養親族 450,000円 老人扶養親族 380,000円 同居老親等 450,000円 ※同居特別障害者のときは230,000円加算
配偶者控除	330,000円 老人配偶者 380,000円 ※同居特別障害者のときは230,000円加算
配偶者特別控除	①控除対象配偶者・・・・・・0円 ②控除対象配偶者以外の配偶者 ア 合計所得金額が450,000円未満の場合・・・・・・330,000円 イ 合計所得金額が450,000円以上750,000円未満の場合・・・・・・380,000円－(合計所得金額－380,000円) (注) ()内の金額は、()内の計算で求めた金額が50,000円の整数倍の金額から30,000円を控除した金額でないときは、当該金額に満たない50,000円の整数倍の金額から30,000円を控除した金額のうち最も多い金額とします。 ウ 合計所得金額が750,000円以上760,000円未満の場合・・・・・・30,000円
障害者控除	260,000円(特別障害者のときは、300,000円)
寡婦・寡夫控除	260,000円(合計所得金額が500万円以下で扶養親族である子を有する寡婦のときは、300,000円)
勤労学生控除	260,000円
医療費控除	差し負担額(総所得金額等×5%又は10万円のいずれか低い金額)＝控除額(限度額200万円)
雑損控除	(差し損失額－(総所得金額等×10%))又は(災害関連支出の金額－5万円)のいずれか多い金額＝控除額
社会保険料控除	支払保険料の全額
小規模企業共済等掛金控除	支払掛金の全額
寄附金控除	(大阪府内の共同募金会、日本赤十字社の支部に対する寄附金及びふるさと寄附金の合計額又は所得金額×25%のいずれか低い金額)－10万円
生命保険料控除	支払った一般の生命保険料の金額を(イ)、個人年金保険料の金額を(ロ)とする。 支払った保険料の金額 生命保険料控除額 (イ)または(ロ)が15,000円まで・・・・・・・・ (イ)または(ロ) (イ)または(ロ)が15,001円～40,000円・・・・・・ (イ)または(ロ)×1/2+7,500円 (イ)または(ロ)が40,001円～70,000円・・・・・・ (イ)または(ロ)×1/4+17,500円 (イ)または(ロ)が70,000円を超える場合・・・・ 35,000円 (イ)(ロ)両方あるときは、それぞれの計算で求めた金額を合算したものが控除額となる。
損害保険料控除	① 支払損害保険料のすべてが短期損害保険契約等に係るものである場合 支払った保険料の金額 損害保険料控除額 1,000円まで・・・・・・・・ 支払った保険料の全額 1,001円～3,000円・・・・ 支払った保険料の全額×1/2+500円 3,000円を超える場合・・・ 2,000円 ② 支払損害保険料のすべてが長期損害保険契約等に係るものである場合 支払った保険料の金額 損害保険料控除額 5,000円まで・・・・・・・・ 支払った保険料の金額 5,001円～15,000円・・・・ 支払った保険料の金額×1/2+2,500円 15,000円を超える場合・・・・ 10,000円 ③ ①と②両方ある場合・・・・ ①と②の合計金額(控除合計限度額1万円)
地震保険料控除 ※平成20年度から新設	

(その2)

年 度 控除の種類	20	21	22	23	24	25	26
基礎控除	H19年度より同じ						
扶養控除	H19年度より同じ				330,000円 特定扶養親族 450,000円 老人扶養親族 380,000円 同居老親等 450,000円		
配偶者控除	H19年度より同じ				330,000円 老人配偶者 380,000円		
配偶者特別控除	H19年度より同じ						
障害者控除	H19年度より同じ				260,000円 (特別障害者のときは300,000円、同居特別障害者のときは530,000円)		
寡婦・寡夫控除	H19年度より同じ						
勤労学生控除	H19年度より同じ						
医療費控除	H19年度より同じ						
雑損控除	H19年度より同じ						
社会保険料控除	H19年度より同じ						
小規模企業共済等掛金控除	H19年度より同じ						
寄附金控除	H19年度より同じ	平成21年度から寄附金税額控除へ					
生命保険料控除	H19年度より同じ				新契約（保険契約日が平成24年1月1日以後） 支払った保険料の金額 生命保険料控除額 12,000円まで・・・・・・・・・・・・・全額 12,001円～32,000円・・・・・・・・支払った保険料の1/2 + 6,000円 32,001円～56,000円・・・・・・・・支払った保険料の1/4 + 14,000円 56,000円を超える場合・・・・・・・・28,000円 旧契約（保険契約日が平成23年12月31日以前） 支払った保険料の金額 生命保険料控除額 15,000円まで・・・・・・・・・・・・・全額 15,001円～40,000円・・・・・・・・支払った保険料の1/2 + 7,500円 40,001円～70,000円・・・・・・・・支払った保険料の1/4 + 17,500円 70,000円を超える場合・・・・・・・・35,000円 一般生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料について、 それぞれ上の算式により計算した控除額の合計額(限度額70,000円) 一般生命保険料又は個人年金保険料については、新契約と旧契約の双方に ついて控除の適用を受ける場合、新契約と旧契約それぞれ上の 算式により計算した控除額の合計額(限度額28,000円)		
損害保険料控除	平成20年度から廃止						
地震保険料控除 ※平成20年度から新設	地震保険契約に係る地震等相当分保険料×1／2（最高25,000円） ※平成18年末までに契約した長期損害保険契約については当分の間、従前の長期損害保険料控除を適用 ※地震保険料控除と長期損害保険料控除の両方を適用できる場合は、それぞれの控除額をあわせて、25,000円が上限 ※1つの損害保険契約の中に地震保険と長期損害保険が含まれている場合は、地震保険料控除か 長期損害保険料控除のいずれかを選択						

(その3)

年 度 控除の種類	令和元	2
基礎控除	H19年度より同じ	
扶養控除	H24年度より同じ	
配偶者控除	本人の合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円以下である場合に適用。	
配偶者特別控除	本人の合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下の場合に適用。	
障害者控除	本人の合計所得金額が1,000万円超で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円以下に障害者控除適用あり	
寡婦・寡夫控除	H19年度より同じ	
勤労学生控除	H19年度より同じ	
医療費控除	H30年度より同じ	
雑損控除	H19年度より同じ	
社会保険料控除	H19年度より同じ	
小規模企業共済等掛金控除	H19年度より同じ	
寄附金控除	H28年度より同じ	令和元年6月1日以後に支出された寄附金について、総務大臣が指定する団体に対するものが特例控除の対象となる。
生命保険料控除	H25年度より同じ	
地震保険料控除 ※平成20年度から新設	H20年度より同じ	

Ⅳ. 市民税

(1) 個人市民税 納税義務者数の推移

(単位:人)

区 分		均等割のみの 人数	均等割＋所得 割の人数	合 計	構成比%
年 度					
27	普通徴収	1,802	37,665	39,467	23.3
	特別徴収	5,785	123,866	129,651	76.7
	合計	7,587	161,531	169,118	100.0
28	普通徴収	3,151	34,771	37,922	22.0
	特別徴収	4,205	130,391	134,596	78.0
	合計	7,356	165,162	172,518	100.0
29	普通徴収	4,212	44,616	48,828	27.8
	特別徴収	3,194	123,914	127,108	72.2
	合計	7,406	168,530	175,936	100.0
30	普通徴収	4,154	39,095	43,249	24.6
	特別徴収	3,747	128,552	132,299	75.4
	合計	7,901	167,647	175,548	100.0
令和元	普通徴収	1,789	41,276	43,065	24.1
	特別徴収	6,346	128,923	135,269	75.9
	合計	8,135	170,199	178,334	100.0

(注)1. 納税義務者数の徴収区分は28年度まで変更前、29年度より変更後(最終徴収区分)。

2. 納税義務者数は普通徴収の過年度分及び特別徴収の退職所得の分離課税にかかる所得割分を除きます。

(2) 特別徴収義務者数の推移

(単位:人)

	年度	27	28	29	30	令和元
特別徴収義務者数		29,101	29,910	31,134	33,863	35,835

(3) 個人市民税 調定額推移(現年課税分)

(単位:千円)

区 分		均等割額	所得割額	合 計	構成比%
年 度					
27	普通徴収	137,139	6,001,868	6,139,007	23.2
	特別徴収	448,919	19,857,397	20,306,316	76.8
	合計	586,058	25,859,265	26,445,323	100.0
28	普通徴収	135,932	6,138,379	6,274,311	23.1
	特別徴収	462,196	20,382,603	20,844,799	76.9
	合計	598,128	26,520,982	27,119,110	100.0
29	普通徴収	154,451	6,129,924	6,284,375	22.8
	特別徴収	455,018	20,812,498	21,267,516	77.2
	合計	609,469	26,942,422	27,551,891	100.0
30	普通徴収	137,443	5,740,980	5,878,423	21.0
	特別徴収	479,710	21,695,494	22,175,204	79.0
	合計	617,153	27,436,474	28,053,627	100.0
令和元	普通徴収	135,118	5,547,578	5,682,696	20.3
	特別徴収	494,328	21,868,850	22,363,178	79.7
	合計	629,446	27,416,428	28,045,874	100.0

(4) 退職所得の分離課税にかかる所得割額等の推移

(単位:人、千円)

年度 区分	27	28	29	30	令和元
納税義務者数	1,198	1,100	1,112	1,167	1,108
調 定 額	269,149	322,900	280,327	369,148	297,643

(5) 分離譲渡所得にかかる調定額等の推移

(単位:人、千円)

年度 区分	27	28	29	30	令和元
納税義務者数	2,625	2,874	2,526	3,383	2,873
調 定 額	599,612	798,848	901,035	1,047,589	876,854

(6) 市民税申告に関する調

(単位:件)

区分 年度	受 付 件 数					
	市 申 告 書				確定申告書	合 計
	本 庁	出 張 所	郵 送	計		
28	7,376	62	1,612	9,050	64,681	73,731
29	7,266	75	1,553	8,894	63,949	72,843
30	6,236	62	1,333	7,631	67,390	75,021
令和元	6,084	65	1,300	7,449	67,105	74,554
2	5,809	65	1,241	7,115	35,103	42,218

(前年度3月末日現在)

(7) 個人市民税と府民税の収入額の推移(現年課税分)

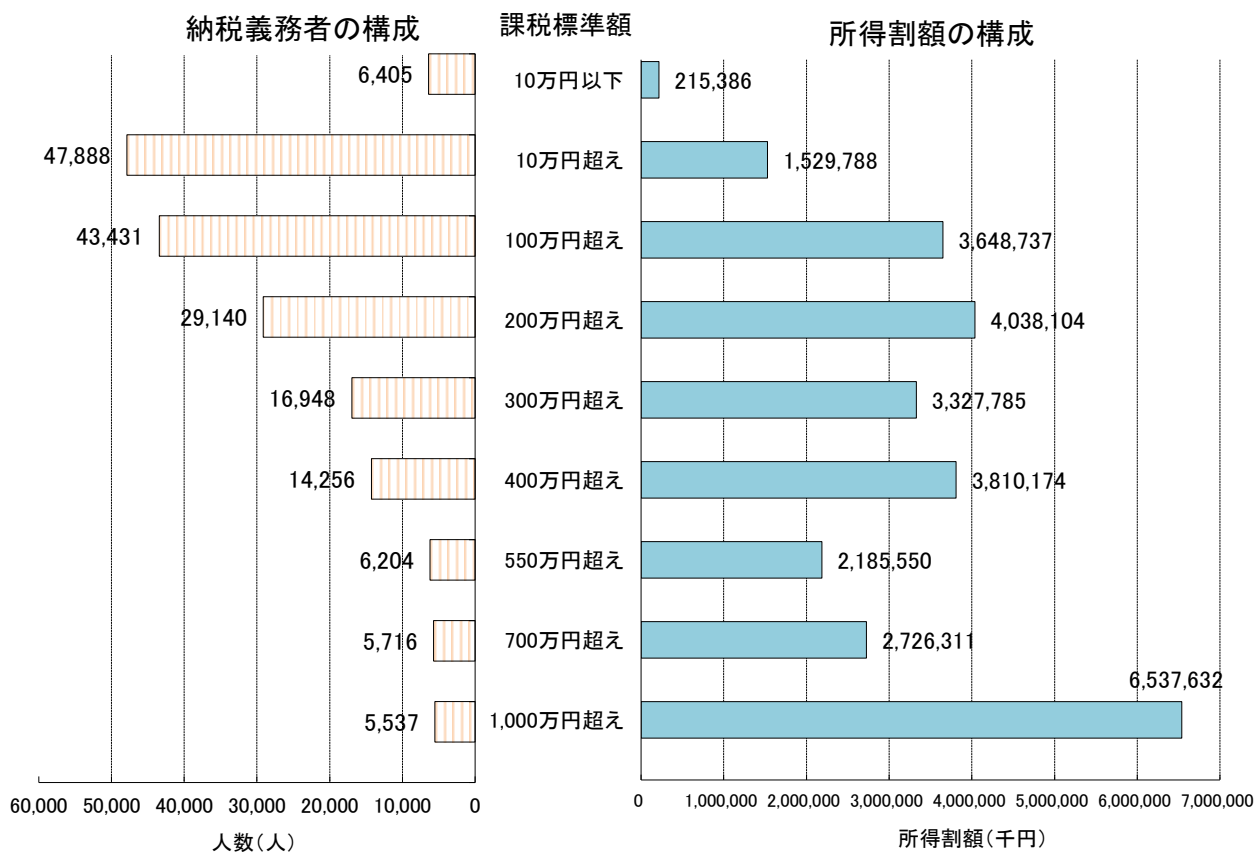
()は前年比% (単位:円)

年度 項 目	27	28	29	30	令和元
市民税額	(101.1) 26,165,235,939	(102.7) 26,863,285,255	(101.7) 27,325,113,407	(102.0) 27,863,342,658	(101.0) 28,130,027,942
府民税額	(100.6) 17,305,110,024	(101.1) 17,808,345,666	(101.7) 18,103,171,558	(102.1) 18,477,473,710	(100.9) 18,651,212,920
計	(100.5) 43,470,345,963	(101.1) 44,671,630,921	(101.7) 45,428,284,965	(102.0) 46,340,816,368	(101.0) 46,781,240,862
確定あん分率	0.39809	0.39865	0.3985	0.39873	0.39869

(注) 市民税額、府民税額は現年課税分の収入額です。

(8) 令和2年度所得割納税義務者課税標準額段階別調(課税状況調より)

区分 課税標準額	給与	営業等	農業	分離 譲渡	その他	合計	人数構成 比率	所得割額	税額構成 比率
	人	人	人	人	人	人	%	千円	%
10万円以下	4,130	307	0	446	1,522	6,405	3.6	215,386	0.8
10万円超え 100万円以下	31,625	1,908	0	364	13,991	47,888	27.3	1,529,788	5.5
100万円超え 200万円以下	37,076	1,114	0	360	4,881	43,431	24.7	3,648,737	13.0
200万円超え 300万円以下	26,932	601	0	254	1,353	29,140	16.6	4,038,104	14.4
300万円超え 400万円以下	15,892	348	0	196	512	16,948	9.7	3,327,785	11.9
400万円超え 550万円以下	13,350	302	0	219	385	14,256	8.1	3,810,174	13.6
550万円超え 700万円以下	5,713	140	0	129	222	6,204	3.5	2,185,550	7.8
700万円超え 1000万円以下	5,062	170	0	198	286	5,716	3.3	2,726,311	9.7
1,000万円超え	4,433	301	0	360	443	5,537	3.2	6,537,632	23.3
合 計	144,213	5,191	0	2,526	23,595	175,525	100.0	28,019,467	100.0
構成比率 %	82.2	3.0	0.0	1.4	13.4	100.0			
前年構成比率%	81.6	3.1	0.0	1.4	13.8	100.0			



(9) 令和2年度市民税等の納税義務者等に関する調(課税状況調より)

(その1)

個人均等割					法人均等割納税義務者数							
納税義務者数			地方税法第311条		法人							
地方税法 第294条 第1項 第1号 に該当 する者 (人)	地方税法 第294条 第1項 第2号 に該当 する者 (人)	計 (人)	の規定による軽減		資本金 等の額	50億円超	10億円超 50億円 以下	10億円超	1億円超 10億円以下	1千万円超 1億円以下		
			軽減 した者 (人)	軽減 の額 (千円)	従業員数 の区分	50人超 (A) (人)	50人超 (B) (人)	50人以下 (C) (人)	50人超 (D) (人)	50人以下 (E) (人)	50人超 (F) (人)	50人以下 (G) (人)
183,476	336	183,812	1,828	3,829		89	41	544	61	633	98	1,794

法人均等割納税義務者数				市民税	法人税割			
法人				所得割	納税義務者数		納税者数	
資本金 等の額	1千万円 以下	(A)~(H)	計	納税 義務者 数	うち 連結申告 法人分	うち 連結申告 法人分	うち 連結申告 法人分	うち 連結申告 法人分
従業員数 の区分	50人超 (H) (人)	以外の 法人 (人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	37	6,729	10,026	175,525	9,922	285	4,390	185

(その2)

区分	均等割のみ を納める者		所得割のみ を納める者		均等割と所得割 を納める者			合 計				
	納税 義務 者数	均等 割額	納税 義務 者数	所得 割額	納税 義務 者数	均等 割額	所得 割額	納税 義務 者数	均等 割額	納税 義務 者数	所得 割額	納税 義務 者数
	(A) (人)	(B) (千円)	(C) (人)	(D) (千円)	(E) (人)	(F) (千円)	(G) (千円)	(A)+(E) (H) (人)	(B)+(F) (I) (千円)	(C)+(E) (J) (人)	(D)+(G) (K) (千円)	(A)+(C) + (E) (人)
給与 所得者	3,349	10,810			145,270	505,789	23,897,193	148,619	516,599	145,270	23,897,193	148,619
営業等 所得者	666	2,309			5,259	18,380	895,716	5,925	20,689	5,259	895,716	5,925
農業 所得者	1	4			0	0	0	1	4	0	0	1
その他の 所得者	3,935	13,588			24,996	87,457	3,233,297	28,931	101,045	24,996	3,233,297	28,931
家屋敷等 のみ	336	1,176						336	1,176			336
計	8,287	27,887			175,525	611,626	28,026,206	183,812	639,513	175,525	28,026,206	183,812

(注)「家屋敷等のみ」欄は地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数です。

(10) 令和2年度分に係る所得控除等の人員等に関する調(課税状況調より)

所得控除を行った納税義務者数								
雑損控除	医療費控除	左のうちセルフメディケーション税制に係る分	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	左のうち新生命保険分	左のうち新個人年金分	左のうち介護医療保険分
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
137	22,187	133	168,862	12,820	126,546	85,586	11,887	93,306

所得控除を行った納税義務者数(つづき)			
生命保険料控除		地震保険料控除	
生命保険料のうち旧生命保険分	生命保険料のうち旧個人年金分	控除	左のうち長期分
(人)	(人)	(人)	(人)
63,994	18,989	41,981	1,075

所得控除を行った納税義務者数(つづき)							
障害者控除			寡婦控除			寡夫控除	勤労学生控除
普通	特別障害者	実人員	一般	特別割増	計	(人)	(人)
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
3,543	2,664	6,117	1,335	1,707	3,042	253	34

所得控除を行った納税義務者数(つづき)							
配偶者控除			配偶者特別控除	扶養控除			
一般(70歳未満)	老人配偶者(70歳以上)	計		一般(16歳～18歳) (23歳～69歳)(人)	特定扶養親族(19歳～22歳)(人)	老人扶養親族(70歳以上)(人)	同居老親等(70歳以上)(人)
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
30,640	8,014	38,654	7,359	13,076	9,013	2,082	2,392

所得控除を行った納税義務者数(つづき)		障害者控除の対象となった人員					
扶養控除	特別障害者のうち同居特別障害加算金分(23万円)に係る者	納税義務者数			扶養親族及び控除対象配偶者		
実人員	(人)	一般	特別	計	一般	特別	計
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
22,244	1,286	1,685	1,180	2,865	1,987	1,551	3,538

特定支出控除の特例の対象となった納税義務者数 (人)	住民税の課税の対象となった 配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等	
	納税義務者数 (人)	配当所得の金額 (千円)	納税義務者数 (人)	利子所得の金額 (千円)
	9	3,622	4,885,821	50

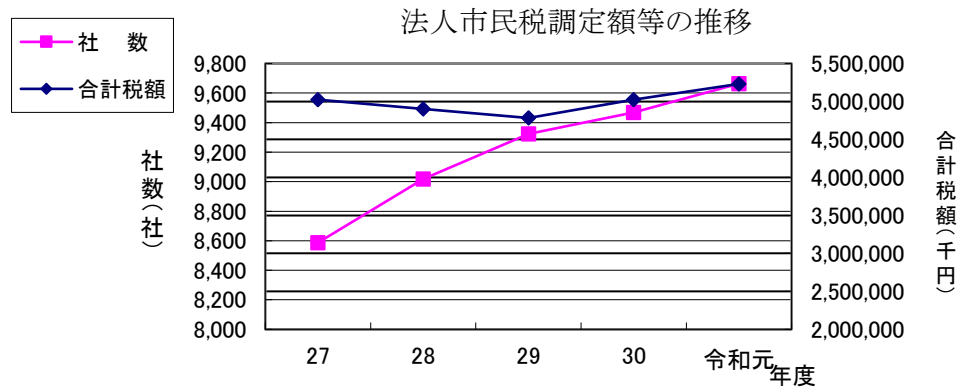
税額控除を行った納税義務者数					
配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除	配当割額の控除	株式等譲渡所得割額の控除
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
2,979	7,214	23,683	93	2,695	924

(11) 法人市民税調定額等の推移(現年課税分)

(単位: 社・千円)

区分 年度	均等割 社数	均等割 税額	法人税割 社数	法人税割 税額	社 数	合計税額
27	8,536	1,086,939	3,916	3,938,609	8,587	5,025,548
28	8,955	1,161,770	4,161	3,742,584	9,018	4,904,354
29	9,245	1,194,192	3,474	3,589,012	9,324	4,783,204
30	9,392	1,206,904	4,524	3,816,182	9,469	5,023,086
令和元	9,609	1,204,392	4,794	4,027,665	9,664	5,232,057

(注) 社数は過年度分のみの申告法人も含みます。均等割社数は均等割申告がある社数を、法人税割社数は法人税割申告がある社数を計上しています。



(12) 令和元年度業種別法人社数

(単位: 社)

業 種 区 分	社数	構成比 (%)	本 店 所 在 法 人			支店等のみ
			単 独	分 割	計	
農 業・林 業	10	0.1	7	0	7	3
漁 業	1	0.0	1	0	1	0
鉱業・採石業・砂利採取業	2	0.0	2	0	2	0
建 設 業	1,032	10.8	741	88	829	203
製 造 業	1,153	12.0	386	82	468	685
電気・ガス・熱供給・水道業	25	0.3	17	0	17	8
情 報 通 信 業	347	3.6	228	22	250	97
運 輸 業・郵 便 業	181	1.9	86	16	102	79
卸 売 ・ 小 売 業	2,150	22.4	1,069	166	1,235	915
金 融 ・ 保 険 業	176	1.8	105	10	115	61
不動産・物品賃貸業	1,791	18.6	1,609	59	1,668	123
学術研究・専門・技術サービス業	790	8.2	571	54	625	165
宿泊業・飲食サービス業	375	3.9	113	49	162	213
生活関連サービス業・娯楽業	318	3.3	162	27	189	129
教育・学習支援業	138	1.4	67	12	79	59
医 療 ・ 福 祉	459	4.8	317	32	349	110
複合サービス業	29	0.3	26	1	27	2
サービス業(他に分類されないもの)	632	6.6	409	39	448	184
公 務	0	0.0	0	0	0	0
合 計	9,609	100.0	5,916	657	6,573	3,036

(注) 過年度分のみの申告法人を除きます。

(13) 令和元年度資本金等別法人社数

(単位:社)

資本金等の区分	社数	構成比 (%)	本店所在法人			支店等 のみ
			単 独	分 割	計	
50億円超、従業者数50人超	88	0.9	1	6	7	81
10億円超～50億円以下、従業者数50人超	43	0.5	0	12	12	31
10億円超、従業者数50人以下	524	5.5	11	8	19	505
1億円超～10億円以下、従業者数50人超	63	0.7	4	21	25	38
1億円超～10億円以下、従業者数50人以下	628	6.5	34	29	63	565
1千万円超～1億円以下、従業者数50人超	99	1.0	20	36	56	43
1千万円超～1億円以下、従業者数50人以下	1,790	18.6	637	174	811	979
1千万円以下、従業者数50人超	39	0.4	18	12	30	9
上 記 以 外 の 法 人	6,335	65.9	5,191	359	5,550	785
合 計	9,609	100.0	5,916	657	6,573	3,036

(注) 過年度分のみの申告法人を除きます。

V. 固定資産税 都市計画税

(1) 納税義務者の推移

(単位:人)

年度	種別 区分	土地のみ	家屋のみ	土地・家屋	償却資産	合計	前年度比
28	個人	9,027	8,641	84,974	503	103,145	101.6%
	法人	492	808	2,376	(19) 2,446	6,122	106.0%
	計	9,519	9,449	87,350	2,949	109,267	101.8%
29	個人	9,774	7,898	86,324	540	104,536	101.3%
	法人	430	798	2,413	(17) 2,517	6,158	100.6%
	計	10,204	8,696	88,737	3,057	110,694	101.3%
30	個人	9,672	7,776	86,945	572	104,965	100.4%
	法人	444	813	2,493	(18) 2,614	6,364	103.3%
	計	10,116	8,589	89,438	3,186	111,329	100.6%
令和元	個人	9,623	7,607	87,765	561	105,556	100.6%
	法人	464	825	2,572	(17) 2,661	6,522	102.5%
	計	10,087	8,432	90,337	3,222	112,078	100.7%
2	個人	9,563	7,489	88,639	621	106,312	100.7%
	法人	464	829	2,650	(18) 2,710	6,653	102.0%
	計	10,027	8,318	91,289	3,331	112,965	100.8%

- (注) 1.免税点以上のもので集計しています。
2.平成28年度までは当初の課税簿調定統計表より抽出しています。
3.平成29年度より集計方法を変更しています。
なお、償却資産については、大臣又は知事配分の件数を()内に内数で表示しています。

(2) 土地・家屋異動申告件数

(単位:件、()は前年比%)

年 区分		27	28	29	30	令和元
土地	異動通知	8,886 (108)	5,279 (59)	6,538 (124)	5,817 (89)	6,522 (112)
	分筆	1,172 (96)	903 (77)	813 (90)	1,235 (152)	1,252 (101)
	合筆	259 (104)	437 (169)	209 (48)	330 (158)	255 (77)
	地目変換	591 (204)	231 (39)	262 (113)	258 (98)	400 (155)
	その他	372 (144)	340 (91)	199 (59)	236 (119)	231 (98)
	小計	11,280 (110)	7,190 (64)	8,021 (112)	7,876 (98)	8,660 (110)
家屋	異動通知	5,166 (107)	4,850 (94)	6,302 (130)	6,562 (104)	6,962 (106)
	新築 (マンション除く)	873 (96)	1,022 (117)	889 (87)	764 (86)	997 (130)
	新築 (マンション分)	1,858 (221)	536 (29)	199 (37)	884 (444)	1,171 (132)
	増築	16 (100)	14 (88)	39 (279)	32 (82)	57 (178)
	床面積訂正	170 (944)	37 (22)	6 (16)	4 (67)	8 (200)
	分割	1,871 (217)				
減失	減失	526 (103)	597 (113)	677 (113)	687 (101)	792 (115)
	その他	946 (258)	878 (93)	377 (43)	153 (41)	152 (99)
	小計	11,426 (136)	7,934 (69)	8,489 (107)	9,086 (107)	10,139 (112)
	合計	22,706 (122)	15,124 (67)	16,510 (109)	16,962 (103)	18,799 (111)

- (注) 電算上の統計数値により件数把握を行っています。
平成28年分から集計方法を変更しています。

(3) 土地に関する概要(固定資産概要調書より)

(その1)

年度	区分 種別	地 積	筆 数	決定価格	課税 標準額	提示 平均価格	平均価格	平均課税 標準額	単位当り 最高価格
		(㎡)	(筆)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)	(円)
28	一 般 田	206,860	375	28,885	28,885	※ 139,063	※ 139,636	※ 139,636	※ 171,000
	田	97,843	284	6,799,815	2,229,156		69,497	22,783	187,500
	一 般 畑	150,122	358	11,131	11,131	※ 73,902	※ 74,146	※ 74,146	※ 114,000
	畑	118,374	486	8,775,326	3,000,284		74,132	25,346	177,500
	宅 地	15,503,795	77,524	1,901,213,865	574,224,379	122,575	122,629	37,038	611,500
	山 林	22,716	139	1,034,527	696,233		45,542	30,649	127,000
	原 野	9,767	43	459,600	317,450		47,056	32,502	119,000
	鉄 軌 道	835,509	654	31,975,541	19,310,195		38,271	23,112	54,454
	複合鉄軌道	8,778	11	708,933	469,598		80,762	53,497	152,633
	雑 種 地	1,031,615	2,841	110,831,763	75,370,016		107,435	73,060	493,200
	池 沼	10,322	6	886,601	596,143		85,894	57,755	98,160
	計	17,995,701	82,721	2,062,725,987	676,253,470		114,623	37,579	
29	一 般 田	201,265	367	28,072	28,072	※ 139,503	※ 139,478	※ 139,478	※ 171,000
	田	91,899	269	6,480,026	2,146,303		70,512	23,355	198,140
	一 般 畑	146,513	340	10,883	10,883	※ 73,902	※ 74,280	※ 74,280	※ 114,000
	畑	125,286	514	9,054,938	3,081,595		72,274	24,596	177,500
	宅 地	15,631,708	77,859	1,912,545,210	577,163,931	122,560	122,350	36,923	611,500
	山 林	20,264	134	810,503	541,601		39,997	26,727	127,000
	原 野	17,218	37	789,007	548,035		45,825	31,829	119,000
	鉄 軌 道	825,739	653	31,686,139	19,117,374		38,373	23,152	54,454
	複合鉄軌道	8,881	13	716,595	476,198		80,689	53,620	152,633
	雑 種 地	977,613	2,771	106,323,200	72,190,951		108,758	73,844	493,200
	池 沼	10,322	6	886,601	596,143		85,894	57,755	98,160
	合 計	18,056,708	82,963	2,069,331,174	675,901,086		114,602	37,432	
30	一 般 田	192,942	350	26,972	26,972	※ 139,716	※ 139,793	※ 139,793	※ 171,000
	田	88,670	259	6,386,707	2,107,004		72,028	23,762	215,500
	一 般 畑	141,892	331	10,586	10,586	※ 74,245	※ 74,606	※ 74,606	※ 160,000
	畑	125,953	506	8,787,597	3,007,496		69,769	23,878	189,084
	宅 地	15,723,078	78,200	1,962,699,563	590,078,261	124,601	124,829	37,529	760,100
	山 林	19,521	127	771,983	511,507		39,546	26,203	128,000
	原 野	17,192	34	689,105	477,381		40,083	27,768	120,000
	鉄 軌 道	823,657	651	33,175,065	19,215,429		40,278	23,329	57,366
	複合鉄軌道	8,881	13	750,259	483,685		84,479	54,463	157,059
	雑 種 地	953,510	2,791	105,973,245	70,840,504		111,140	74,294	611,300
	池 沼	9,608	5	907,219	592,315		94,423	61,648	99,080
	合 計	18,104,904	83,267	2,120,178,301	687,351,140		117,105	37,965	

(注) 1.免税点以上のもの。田,畑は市街化区域農地と宅地介在農地の合算です。

2.「一般田」と「一般畑」における「提示平均価格」、「平均価格」、「平均課税標準額」、「単位当り最高価格」は、1,000㎡当りの額です。

(その2)

年度	区分 種別	地 積	筆 数	決定価格	課税 標準額	提示 平均価格	平均価格	平均課税 標準額	単位当り 最高価格
		(㎡)	(筆)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)	(円)
令和元	一般田	185,282	338	25,867	25,867	※ 139,716	※ 139,609	※ 139,609	※ 171,000
	田	87,918	248	6,292,363	2,116,887		71,571	24,078	215,500
	一般畑	144,232	336	10,780	10,780	※ 74,245	※ 74,741	※ 74,741	※ 160,000
	畑	128,944	525	8,721,173	3,011,687		67,635	23,357	189,084
	宅地	15,752,440	78,733	1,965,936,552	592,364,893	124,601	124,802	37,605	760,100
	山林	18,522	120	757,390	503,423		40,891	27,180	128,000
	原野	3,289	25	173,526	116,476		52,760	35,414	120,000
	鉄軌道	859,498	728	34,369,202	20,150,260		39,988	23,444	57,366
	複合鉄軌道	8,881	13	750,259	483,685		84,479	54,463	157,059
	雑種地	947,233	2,747	105,636,039	70,659,865		111,521	74,596	611,300
	池沼	9,608	5	907,219	592,315		94,423	61,648	99,080
合 計		18,145,847	83,818	2,123,580,370	690,036,138		117,028	38,027	
2	一般田	182,808	338	25,410	25,410	139,716	※ 138,998	※ 138,998	※ 171,000
	田	71,874	227	5,217,318	1,815,509		72,590	25,260	215,500
	一般畑	148,600	348	11,117	11,117	74,245	※ 74,812	※ 74,812	※ 160,000
	畑	120,917	484	8,446,541	2,951,323		69,854	24,408	189,084
	宅地	15,828,707	79,355	1,981,241,426	600,781,030	124,601	125,168	37,955	760,100
	山林	16,958	112	685,109	458,685		40,400	27,048	128,000
	原野	3,289	25	173,526	116,476		52,760	35,414	120,000
	鉄軌道	866,219	738	34,616,155	20,312,967		39,962	23,450	57,366
	複合鉄軌道	11,548	24	948,094	616,301		82,100	53,369	157,059
	雑種地	924,465	2,710	101,302,175	67,822,161		109,579	73,364	611,300
	池沼	9,608	5	907,219	592,315		94,423	61,648	99,080
合 計		18,184,993	84,366	2,133,574,090	695,503,294		117,326	38,246	

(注) 1. 免税点以上のもの。田,畑は市街化区域農地と宅地介在農地の合算です。

2. 「一般田」と「一般畑」における「提示平均価格」、「平均価格」、「平均課税標準額」、「単位当り最高価格」は、1,000㎡当りの額です。

(4) 農地に関する概要(固定資産概要調書より)

年度	区分 種別	地 積 (㎡)	筆 数 (筆)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
28	特 定 市 農 (平24以前参入分)	188,200	688	14,007,569	4,621,082
	特 定 市 農 (平25以降参入分)	17,469	27	818,147	106,637
	一 般 農 地	382,505	800	42,743	40,016
	介 在 農 地	10,577	59	751,076	501,721
	合 計	598,751	1,574	15,619,535	5,269,456
29	特 定 市 農 (平25以前参入分)	183,971	675	13,691,760	4,521,082
	特 定 市 農 (平26以降参入分)	21,369	47	1,031,023	158,940
	一 般 農 地	371,672	768	41,516	38,955
	介 在 農 地	12,169	66	817,529	547,876
	合 計	589,181	1,556	15,581,828	5,266,853
30	特 定 市 農 (平26以前参入分)	180,343	653	13,466,099	4,441,904
	特 定 市 農 (平27以降参入分)	22,125	55	880,618	122,521
	一 般 農 地	360,131	743	40,416	37,558
	介 在 農 地	12,181	61	829,279	550,075
	合 計	574,780	1,512	15,216,412	5,152,058
令和元	特 定 市 農 (平27以前参入分)	176,209	636	13,124,777	4,348,343
	特 定 市 農 (平28以降参入分)	24,926	75	916,786	136,148
	一 般 農 地	355,388	728	39,699	36,647
	介 在 農 地	15,753	66	973,666	644,083
	合 計	572,276	1,505	15,054,928	5,165,221
2	特 定 市 農 (平28以前参入分)	165,271	608	12,340,180	4,094,951
	特 定 市 農 (平29以降参入分)	12,187	34	419,432	68,572
	一 般 農 地	357,467	740	39,630	36,527
	介 在 農 地	15,349	72	905,449	603,309
	合 計	550,274	1,454	13,704,691	4,803,359

(注) 課税標準額のみ免税点以上のもので集計しています。

(5) 家屋に関する概要(固定資産概要調書より)

年 度		28	29	30	令和元	2
区 分						
木 造	棟 数 [A]	46,950	37,324	38,678	37,628	37,703
	総 床 面 積 [B] (㎡)	4,161,861	4,200,541	4,282,733	4,242,169	4,251,653
	総 価 格 [C] (千円)	113,420,572	118,983,636	116,477,891	121,667,933	128,109,654
	提 示 平 均 価 額 [D] (円)	-	-	-	-	-
	平 均 価 格 C/B [E] (円)	27,252	28,326	27,197	28,681	30,132
	比 率 E/D (%)	-	-	-	-	-
	総 価 格 の 前 年 比 (%)	104.9	104.9	97.9	104.5	105.3
非 木 造	棟 数 [A]	27,222	17,567	17,748	17,706	17,810
	総 床 面 積 [B] (㎡)	13,257,301	13,610,903	13,806,152	13,915,744	14,033,324
	総 価 格 [C] (千円)	769,423,332	802,230,563	810,844,223	827,094,043	847,232,401
	提 示 平 均 価 額 [D] (円)	-	-	-	-	-
	平 均 価 格 C/B [E] (円)	58,038	58,940	58,731	59,436	60,373
	比 率 E/D (%)	-	-	-	-	-
	総 価 格 の 前 年 比 (%)	103.1	104.3	101.1	102.0	102.4
合 計	棟 数 [A]	74,172	54,891	56,426	55,334	55,513
	総 床 面 積 [B] (㎡)	17,419,162	17,811,444	18,088,885	18,157,913	18,284,977
	総 価 格 [C] (千円)	882,843,904	921,214,199	927,322,114	948,761,976	975,342,055
	平 均 価 格 C/B [E] (円)	50,682	51,720	51,265	52,251	53,341
	総 価 格 の 前 年 比 (%)	103.4	104.3	100.7	102.3	102.8

(注) 免税点以上のもので集計しています。

(6) 家屋の種類別1㎡当りの平均価格(固定資産概要調書より)

(単位:円)

年 度			28	29	30	令和元	2
区 分							
木 造	住 宅	農 家 用	-	-	-	-	-
		専 用	28,488	29,505	28,145	29,517	30,887
		併 用	15,348	15,792	15,259	15,779	15,940
	アパート等	19,076	21,368	23,656	26,523	29,578	
	店 舗 工 場 倉 庫 そ の 他		23,549	24,309	23,521	26,277	29,002
		3,986	4,046	3,891	4,360	4,446	
		10,406	9,823	8,460	9,967	10,231	
平 均 価 格			27,252	28,326	27,197	28,681	30,132
非 木 造	ア パ ー ト ・ 住 宅	鉄 鉄 C	54,858	55,630	55,177	55,477	55,435
		鉄 C	65,357	66,089	66,398	67,258	68,494
		鉄 骨	46,394	46,858	46,028	46,692	47,726
		軽 鉄	30,085	31,525	30,053	31,184	32,299
		ブ ロ ッ ク	21,190	21,180	20,729	20,999	21,081
	そ の 他	鉄 鉄 C	89,577	95,563	94,671	94,826	94,828
		鉄 C	55,907	55,798	57,520	57,729	58,428
		鉄 骨	45,319	49,953	48,581	49,476	50,549
		軽 鉄	13,399	15,815	14,738	16,386	18,313
		ブ ロ ッ ク	11,138	11,400	11,242	11,487	11,715
平 均 価 格			58,619	58,068	57,576	59,436	60,373

(注)1.免税点以上のもので集計しています。

2.「事務所・銀行」は、「店舗」で集計しています。

(7) 償却資産に関する概要(固定資産概要調書より)

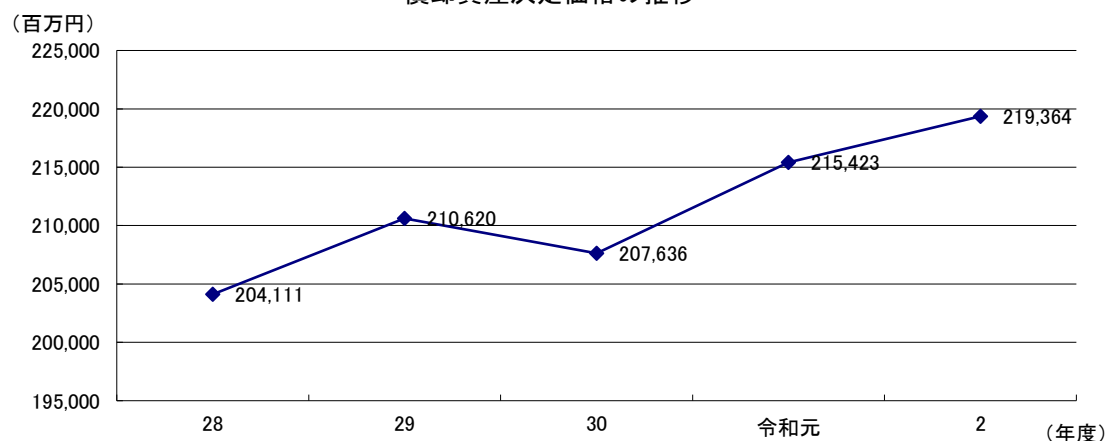
(単位:千円)

年度	種別 区分	構築物	機械及び 装置	船舶車両 及び 運搬具	工具及び 器具備品	小計	道府県知事及 び総務大臣決 定分	合計
28	決定価格	50,687,106	39,888,232	248,006	37,683,492	128,506,836	75,604,505	204,111,341
	課税標準額	50,442,708	39,707,419	248,006	36,836,783	127,234,916	73,871,026	201,105,942
	内訳							
	課税標準の 特例適用	127,570	225,302	0	453,884	806,756		
29	決定価格	52,334,468	45,471,504	327,265	38,730,410	136,863,647	73,756,212	210,619,859
	課税標準額	52,132,916	45,230,679	327,265	38,308,464	135,999,324	71,934,821	207,934,145
	内訳							
	課税標準の 特例適用	66,857	234,740	0	374,677	676,274		
30	決定価格	53,776,762	43,060,014	356,095	38,024,585	135,217,456	72,418,109	207,635,565
	課税標準額	53,591,143	42,868,911	356,096	37,738,646	134,554,795	70,835,452	205,390,247
	内訳							
	課税標準の 特例適用	47,618	168,777	0	237,858	454,253		
令和元	決定価格	54,114,540	52,221,962	313,839	37,215,928	143,866,269	71,556,835	215,423,104
	課税標準額	53,926,783	51,959,554	313,839	37,003,372	143,203,548	69,865,978	213,069,526
	内訳							
	課税標準の 特例適用	68,598	180,147	0	166,822	415,567		
2	決定価格	52,474,796	51,591,018	296,367	37,378,135	141,740,316	77,623,549	219,363,865
	課税標準額	52,304,929	51,137,962	296,367	37,047,496	140,786,754	74,859,875	215,646,629
	内訳							
	課税標準の 特例適用	48,605	126,186	0	167,912	342,703		
	決定価格	52,256,324	51,011,776	296,367	36,879,584	140,444,051		
	課税標準額							
	内訳							
	課税標準の 特例適用							

(注)1.免税点以上のもので集計しています。

2.小計欄及び合計欄には調整額を含みます。

償却資産決定価格の推移



(8) 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調(固定資産概要調書より)

区 分			令和元		2	
			納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
150万円未満のもの			4,413	1,738,395	4,481	1,796,120
150万円以上 160万円未満のもの			76	117,697	77	118,795
160万円以上 170万円未満のもの			66	109,120	72	118,673
170万円以上 180万円未満のもの			68	119,250	72	126,174
180万円以上 190万円未満のもの			63	116,285	60	111,016
190万円以上 200万円未満のもの			72	140,005	58	112,643
200万円以上 300万円未満のもの			462	1,137,955	496	1,213,996
300万円以上 1,000万円未満のもの			1,255	7,130,451	1,327	7,507,210
1,000万円以上 2,000万円未満のもの			450	6,367,102	450	6,380,658
2,000万円以上 3,000万円未満のもの			201	4,917,395	200	4,868,379
3,000万円以上 1億円未満のもの			292	15,236,168	305	15,950,817
1億円以上のもの			217	177,678,098	214	179,138,268
計			7,635	214,807,921	7,812	217,442,749
計の内訳	法第389条 関係	大臣配分分	14	60,288,382	15	60,289,400
		知事配分分	2	9,577,596	4	14,570,475

(9) 償却資産の課税標準の特例を受けるもの(固定資産概要調書より)

— 市決定分 —

(単位:千円)

年度		28	29	30	令和元	2
区分						
納税義務者数		47	46	37	47	45
価 格(イ)		2,078,676	1,540,597	1,116,914	1,078,288	1,296,265
課税標準額(ロ)		806,756	676,274	454,253	415,567	342,703
(イ) - (ロ)	差 額	1,271,920	864,323	662,661	662,721	953,562
	税 額	17,807	12,101	9,277	9,278	13,350

(10) 審査の申出状況

(単位:件)

年度	区 分	審査申出		審査決定				取下げ 件数
		受理件数	件数内訳	件数	却下	棄却	一部容認	
28	土 地	0	0筆	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	0		0	0	0	0	0
29	土 地	1	1筆	1	1	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	1		1	1	0	0	0
30	土 地	1	2筆	1	0	0	1	0
	家 屋	4	5件	4	0	2	0	2
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	5		5	0	2	1	2
令和元	土 地	0	0筆	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	0		0	0	0	0	0
2	土 地	0	0筆	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	0		0	0	0	0	0

(令和2年9月1日現在)

(11) 交付金の状況

(単位:円)

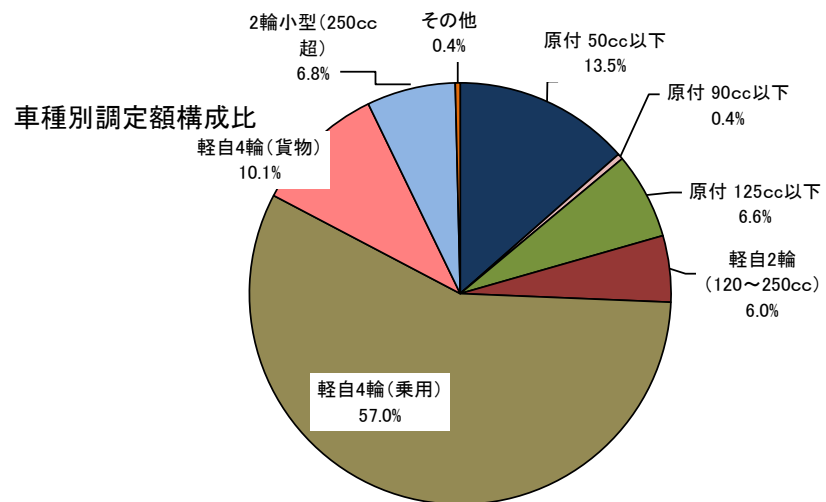
年 度		28	29	30	令和元	2
区 分						
交付金	大阪市	8,006,200	-	-	-	-
	大阪府	652,448,400	656,236,600	641,040,700	634,473,500	630,847,500
	近畿財務局	11,873,000	11,472,200	11,071,800	10,813,500	10,603,900
	長崎県	91,200	93,200	95,300	123,800	-
	島根県	442,600	442,600	442,600	446,300	446,300
	岩手県	85,500	85,500	87,200	81,000	81,000
	福岡県	119,500	110,200	110,200	110,200	110,200
	香川県	323,500	328,400	-	-	-
	高知県	496,900	507,800	497,500	499,100	499,100
	大分県	53,500	50,700	49,000	47,400	45,900
	沖縄県	154,200	153,800	153,100	152,500	142,000
	合計	674,094,500	669,481,000	653,547,400	646,747,300	642,775,900
	前年比	147.5	99.3	97.6	99.0	99.4

VI. 諸 税

(1) 軽自動車税(種別割)

(ア) 令和2年度車種別調定内訳(課税状況調より)

区 分			賦課期日 現在台数 (台) ①	①のうち 非課税台数 (台) ②	①のうち 減免・課税免除台数 (台) ③	課税台数 (台) ①－②－③	税 率 (円)	調 定 額 (千円)	
原動機付自転車	50 cc 以下		18,811	76	124	18,611	2,000	37,222	
	90 cc 以下		617	19	0	598	2,000	1,196	
	125 cc 以下		7,660	43	18	7,599	2,400	18,238	
	ミニカ一		126	0	0	126	3,700	466	
	小 計		27,214	138	142	26,934		57,122	
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪 車		3,902	0	8	3,894	3,600	14,018	
	3 輪 車		0	0	0	0	3,100	0	
	3 輪 車(新税率分)		0	0	0	0	3,900	0	
	3 輪 車(重課分)		0	0	0	0	4,600	0	
	3 輪 車(75%軽課分)		0	0	0	0	1,000	0	
	3 輪 車(50%軽課分)		0	0	0	0	2,000	0	
	3 輪 車(25%軽課分)		0	0	0	0	3,000	0	
	4 輪 車	乗用	営業用	10	0	3	7	5,500	39
			自家用	7,450	2	266	7,182	7,200	51,710
		貨物	営業用	214	0	0	214	3,000	642
			自家用	2,066	16	33	2,017	4,000	8,068
	4 輪 車 (新税率分)	乗用	営業用	0	0	0	0	6,900	0
			自家用	5,549	2	167	5,380	10,800	58,103
		貨物	営業用	224	0	0	224	3,800	851
			自家用	2,132	4	14	2,114	5,000	10,570
	4 輪 車 (重課分)	乗用	営業用	3	0	0	3	8,200	25
			自家用	3,253	2	109	3,142	12,900	40,532
		貨物	営業用	91	0	0	91	4,500	410
			自家用	1,163	9	22	1,132	6,000	6,792
	4 輪 車 (75%軽課分)	乗用	営業用	0	0	0	0	1,800	0
			自家用	0	0	0	0	2,700	0
		貨物	営業用	0	0	0	0	1,000	0
			自家用	0	0	0	0	1,300	0
	4 輪 車 (50%軽課分)	乗用	営業用	0	0	0	0	3,500	0
			自家用	270	0	3	267	5,400	1,442
		貨物	営業用	0	0	0	0	1,900	0
			自家用	0	0	0	0	2,500	0
	4 輪 車 (25%軽課分)	乗用	営業用	0	0	0	0	5,200	0
			自家用	675	0	19	656	8,100	5,314
		貨物	営業用	26	0	0	26	2,900	75
			自家用	122	0	2	120	3,800	456
	農 耕 用		24	0	0	24	2,400	58	
	そ の 他		89	2	0	87	5,900	513	
	小 計		27,263	37	646	26,580		199,618	
2 輪 の 小 型 自 動 車			3,131	0	6	3,125	6,000	18,750	
合 計			57,608	175	794	56,639		275,490	



(イ) 軽自動車等受付状況

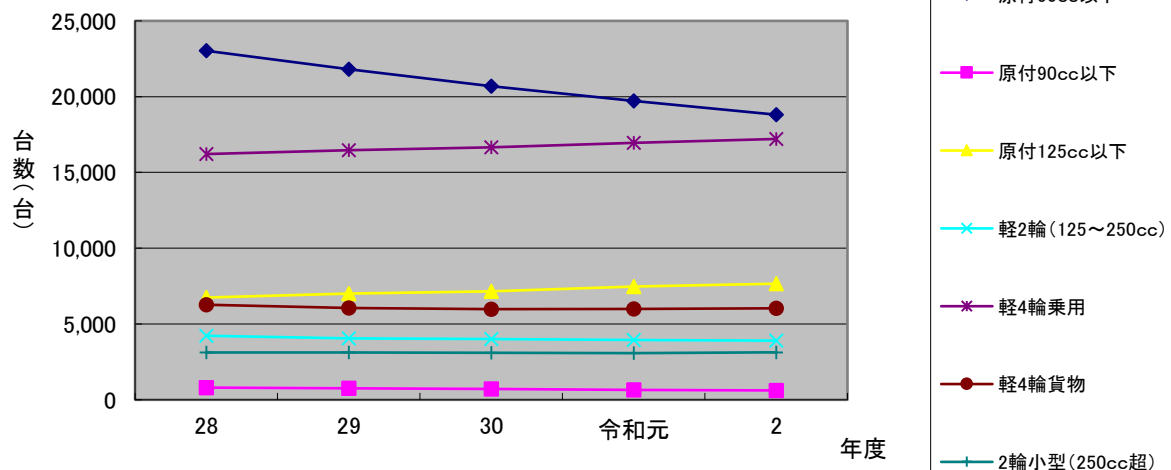
区分 年度	登録(件)	廃車(件)	合計(件)	前年比(%)
27	11,238	11,656	22,894	99.0
28	10,267	11,417	21,684	94.7
29	10,699	11,728	22,427	103.4
30	10,888	11,325	22,213	99.0
令和元	10,769	11,185	21,954	98.8

(ウ) 車種別台数及び構成比の推移(課税状況調より)

(単位:台)

年度	種 別 区 分	原 動 機 付 自 転 車				軽 自 動 車				小型特殊 自動車		2 輪 の 小 型 自 動 車	合 計
		50 cc 以 下	90 cc 以 下	125 cc 以 下	ミ ニ カ ー	2 輪 車	3 輪 車	4 輪 乗 用	4 輪 貨 物	農 耕 用	そ の 他		
28	課税分	22,823	774	6,701	130	4,219	0	15,675	6,141	22	92	3,112	59,689
	非課税・減免・ 課税免除分	203	30	45	0	6	0	539	130	0	2	4	959
	計	23,026	804	6,746	130	4,225	0	16,214	6,271	22	94	3,116	60,648
	構成比	38.0%	1.3%	11.1%	0.2%	7.0%	0.0%	26.7%	10.3%	0.0%	0.2%	5.1%	100%
29	課税分	21,614	729	6,960	135	4,050	0	15,916	5,930	22	87	3,109	58,552
	非課税・減免・ 課税免除分	204	25	52	0	5	0	542	116	0	2	5	951
	計	21,818	754	7,012	135	4,055	0	16,458	6,046	22	89	3,114	59,503
	構成比	36.7%	1.3%	11.8%	0.2%	6.8%	0.0%	27.7%	10.2%	0.0%	0.1%	5.2%	100%
30	課税分	20,493	697	7,096	139	3,994	0	16,132	5,868	23	82	3,087	57,611
	非課税・減免・ 課税免除分	199	24	55	0	4	0	535	112	0	2	3	934
	計	20,692	721	7,151	139	3,998	0	16,667	5,980	23	84	3,090	58,545
	構成比	35.3%	1.2%	12.2%	0.2%	6.8%	0.0%	28.5%	10.2%	0.0%	0.1%	5.3%	100%
令和元	課税分	19,519	625	7,409	140	3,934	0	16,358	5,893	24	90	3,074	57,066
	非課税・減免・ 課税免除分	200	22	55	0	7	0	584	105	0	2	3	978
	計	19,719	647	7,464	140	3,941	0	16,942	5,998	24	92	3,077	58,044
	構成比	34.0%	1.1%	12.9%	0.2%	6.8%	0.0%	29.2%	10.3%	0.0%	0.2%	5.3%	100%
2	課税分	18,611	598	7,599	126	3,894	0	16,637	5,938	24	87	3,125	56,639
	非課税・減免・ 課税免除分	200	19	61	0	8	0	573	100	0	2	6	969
	計	18,811	617	7,660	126	3,902	0	17,210	6,038	24	89	3,131	57,608
	構成比	32.7%	1.1%	13.3%	0.2%	6.8%	0.0%	29.9%	10.5%	0.0%	0.2%	5.4%	100%

主要な車種別台数の推移

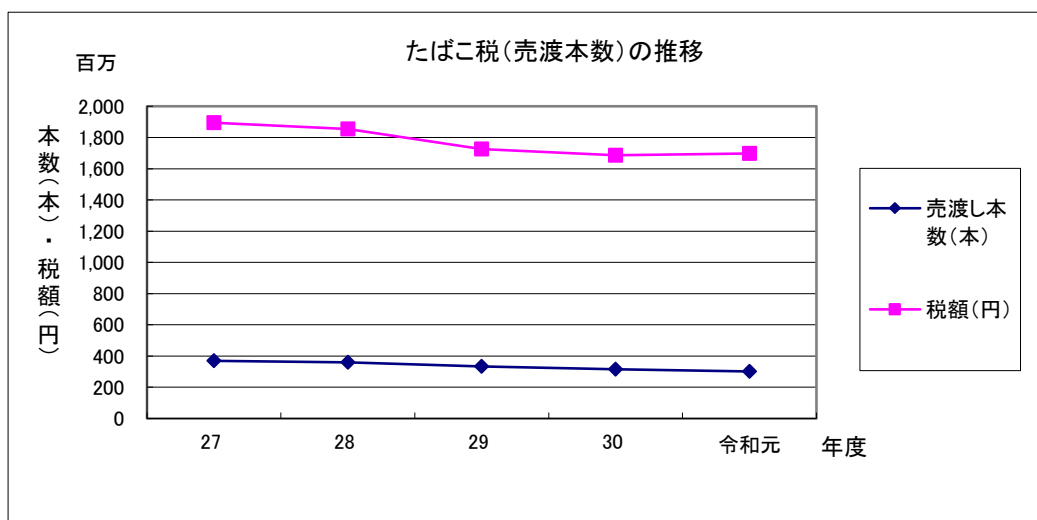


(2) 市たばこ税

区 分 \ 年 度		27	28	29	30	令和元
課税標準＝売渡し本数－還付本数(本)		369,480,433	360,018,346	333,788,421	315,181,385	301,375,178
税 率	旧3級品以外 1,000本につき (円)	5,262	5,262	5,262	5,262 10月から 5,692	5,692
	旧3級品 1,000本につき (円)	2,495	2,925	3,355	4,000	4,000 10月から 5,692
返 還 控 除	本 数 (本)	2,292,214	1,875,830	1,900,471	1,866,284	1,928,297
	税 額 (円)	12,040,196	9,826,977	9,967,558	10,066,205	10,947,190
税 額 (円)		1,894,419,219	1,853,504,735	1,726,031,442	1,686,214,205	1,697,739,594
前 年 比 (%)		98.8	97.8	93.1	97.7	100.7
1人当りの税額 (円)		5,155	5,016	4,664	4,545	4,540
1人当りの売渡し本数 (本)		1,005	974	902	849	806

(注) 一人当りの税額、本数は毎年度末現在の人口の合計で除したものです。

平成28年度～令和元年度の税額には、税率の引上げによる手持品課税分の金額は含まれていないため、決算額とは異なります。



(3) 入湯税

区 分 \ 年 度		27	28	29	30	令和元
宿泊客	人 数 (人)	0	0	0	0	0
	税 額 (円)	0	0	0	0	0
日帰り客	人 数 (人)	322,319	317,056	313,135	319,087	309,884
	税 額 (円)	24,173,925	23,779,200	23,485,125	23,931,525	23,241,300
課税免除	12歳未満 (人)	53,754	56,785	54,363	52,363	53,668
	学校教育 (人)	0	0	0	0	0
合 計 税 額 (円)		24,173,925	23,779,200	23,485,125	23,931,525	23,241,300

(4) 事業所税

区分	種別	年度	27	28	29	30	令和元
事業に係る事業所税	資産割	納税義務者数 (件)	406	398	437	416	415
		事業所床面積 (A) (㎡)	1,764,967	1,741,464	1,796,243	1,930,133	1,917,607
		(A)のうち非課税対象分 (B) (㎡)	358,956	335,589	322,222	347,554	329,668
		(A)のうち課税標準の特例対象等に係る控除分 (C) (㎡)	66,823	66,825	73,986	158,119	149,261
		減免対象床面積相当分 (D) (㎡)	11,154	19,953	20,442	19,917	20,360
		課税標準額 (A) - (B) - (C) - (D) (E) (㎡)	1,328,034	1,319,097	1,379,593	1,404,543	1,418,318
		調定額 (千円)	775,120	791,443	827,739	842,710	850,921
	従業者割	納税義務者数 (件)	108	108	105	105	107
		従業者給与総額 (A) (千円)	100,924,556	89,024,824	88,137,074	88,088,675	94,988,307
		(A)のうち非課税対象分 (B) (千円)	5,305,059	5,446,821	5,611,687	5,879,724	6,087,466
		(A)のうち課税標準の特例対象等に係る控除分 (C) (千円)	653,760	571,894	537,062	523,974	533,266
		減免対象相当分 (D) (千円)	280,881	262,327	245,059	235,220	234,795
		課税標準額 (A) - (B) - (C) - (D) (E) (千円)	94,684,856	82,743,782	81,743,266	81,449,757	88,132,780
		調定額 (千円)	214,767	206,855	204,212	203,619	220,327
	延べ件数 (件)		514	506	542	521	522
	実件数 (件)		414	411	443	428	425
	合計調定額 (千円)		989,887	998,298	1,031,951	1,046,329	1,071,248

(5) 特別土地保有税

平成15年度以降、税制改正により課税停止です。

また、平成19年度以降徴収猶予中の土地はありません。

VII. 納 税

(1) 不納欠損額

(単位:円)

年度 税目		27	28	29	30	令和元
市民税	個人	74,584,869	104,461,455	67,669,985	88,832,578	46,984,168
	法人	5,335,512	4,004,212	2,644,732	4,139,770	2,585,605
固定資産税		37,688,157	30,488,076	50,011,048	21,829,177	29,411,582
都市計画税		9,746,705	7,841,470	12,925,280	5,586,789	7,552,037
軽自動車税		2,353,400	2,244,400	1,956,800	1,856,500	1,950,800
事業所税		0	0	0	0	0
合 計		129,708,643	149,039,613	135,207,845	122,244,814	88,484,192
市税(調定額)に 対する不納欠損率		0.198%	0.221%	0.200%	0.179%	0.127%

(2) 市税口座振替加入状況

税目 区分 年度	市民税・府民税				固定資産税・都市計画税 (償却資産分を含む)				軽自動車税			
	加入者数	加入率	振替済金額	占有率	加入者数	加入率	振替済金額	占有率	加入者数	加入率	振替済金額	占有率
	(件)	(%)	(円)	(%)	(件)	(%)	(円)	(%)	(件)	(%)	(円)	(%)
27	全 7,366		854,383,551		全 22,935		3,457,237,600		4,733		10,822,300	
	期 6,487		1,107,069,159		期 14,953		4,419,057,200					
	13,853	36.3	1,961,452,710	20.3	37,888	35.3	7,876,294,800	27.9	4,733	10.3	10,822,300	5.8
28	全 7,300		861,078,331		全 24,336		3,503,133,000		5,176		13,830,700	
	期 6,710		1,137,430,573		期 16,183		4,625,350,700					
	14,010	37.4	1,998,508,904	20.2	40,519	37.0	8,128,483,700	27.6	5,176	11.5	13,830,700	5.7
29	全 7,366		876,113,464		全 25,442		3,615,754,400		5,401		13,694,500	
	期 7,000		1,104,063,163		期 16,884		4,754,827,700					
	14,366	28.8	1,980,176,627	19.9	42,326	38.2	8,370,582,100	28.0	5,401	12.3	13,694,500	5.6
30	全 7,135		826,677,795		全 26,257		3,733,526,500		5,470		13,991,300	
	期 7,029		1,146,514,400		期 17,426		4,882,075,300					
	14,164	31.3	1,973,192,195	21.1	43,683	39.2	8,615,601,800	28.5	5,470	12.6	13,991,300	5.5
令和元	全 7,121		738,803,960		全 27,134		3,883,487,900		5,529		14,252,800	
	期 7,263		1,060,145,946		期 19,078		4,858,219,700					
	14,384	29.2	1,798,949,906	20.1	46,212	41.2	8,741,707,600	28.3	5,529	12.9	14,252,800	5.5

(つづき)

税目 区分 年度	合 計				手 数 料 (円)
	加入者数	加入率	振替済金額	占有率	
	(件)	(%)	(円)	(%)	
27	全 35,034		4,322,443,451		404,731
	期 21,440		5,526,126,359		(うちゆうちょ銀行分
	56,474	29.5	9,848,569,810	25.9	178,360)
28	全 36,812		4,378,042,031		412,012
	期 22,893		5,762,781,273		(うちゆうちょ銀行分
	59,705	31.1	10,140,823,304	25.6	179,340)
29	全 38,209		4,505,562,364		415,276
	期 23,884		5,858,890,863		(うちゆうちょ銀行分
	62,093	30.4	10,364,453,227	25.9	178,160)
30	全 38,862		4,574,195,595		418,058
	期 24,455		6,028,589,700		(うちゆうちょ銀行分
	63,317	31.7	10,602,785,295	26.6	177,640)
令和元	全 39,784		4,636,544,660		806,391
	期 26,341		5,918,365,646		(うちゆうちょ銀行分
	66,125	32.4	10,554,910,306	26.3	176,840)

(注)

$$1. \text{ 加入率} = \frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{納税義務者数}} \times 100$$

$$2. \text{ 占有率} = \frac{\text{振替済金額}}{\text{収入総額}} \times 100$$

3. 手数料(振替済納付書1件当たり)

10円＋消費税(※平成31年4月1日から) ゆうちょ銀行は10円
※平成30年度までは3円＋消費税□

4. 全・・・全期前納
期・・・期別納付

5. 軽自動車税の振替は、第1期で全額振替

(3) 財産差押状況

年 度	種 別	前年度からの 繰 越		本 年 度 行		同 左 解 除 (配当・弁済受領含む)		次 年 度 越	
		金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)
27	不 動 産	107,078,288	493	42,527,392	59	50,774,870	103	98,830,810	449
	債 権	131,930,756	197	116,196,777	151	140,026,309	164	108,101,224	184
	電話加入権	809,540	5	0	0	0	0	809,540	5
	そ の 他	862,839	3	2,896,600	3	200,000	1	3,559,439	5
	合 計	240,681,423	698	161,620,769	213	191,001,179	268	211,301,013	643
28	不 動 産	98,830,810	449	48,334,087	53	67,244,200	98	79,920,697	404
	債 権	108,101,224	184	59,595,792	117	101,264,113	155	66,432,903	146
	電話加入権	809,540	5	0	0	0	0	809,540	5
	そ の 他	3,559,439	5	778,740	2	116,400	1	4,221,779	6
	合 計	211,301,013	643	108,708,619	172	168,624,713	254	151,384,919	561
29	不 動 産	79,920,697	404	29,411,747	40	58,428,781	36	50,903,663	408
	債 権	66,432,903	146	84,175,634	143	91,459,348	169	59,149,189	120
	電話加入権	809,540	5	0	0	809,540	5	0	0
	そ の 他	4,221,779	6	1,667,400	2	663,000	1	5,226,179	7
	合 計	151,384,919	561	115,254,781	185	151,360,669	211	115,279,031	535
30	不 動 産	50,903,663	408	32,441,635	48	34,566,953	79	48,778,345	377
	債 権	59,149,189	120	71,686,334	115	82,732,612	119	48,102,911	116
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	5,226,179	7	2,253,900	3	725,300	1	6,754,779	9
	合 計	115,279,031	535	106,381,869	166	118,024,865	199	103,636,035	502
令和元	不 動 産	48,778,345	377	51,710,376	79	40,754,787	84	59,733,934	372
	債 権	48,102,911	116	72,260,186	243	79,927,632	249	40,435,465	110
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	6,754,779	9	0	0	2,533,000	3	4,221,779	6
	合 計	103,636,035	502	123,970,562	322	123,215,419	336	104,391,178	488

VIII. 税外収入

(1) 証明・閲覧等の状況

区分		年度	27	28	29	30	令和元	
課税納税証明手数料	金 額 (円)		14,069,800	14,344,800	14,365,400	12,983,400	11,612,400	
	1件につき (円)		200	200	200	200	200	
	有 料 (件)		70,349	71,724	71,827	64,917	58,062	
	免 除 (件)		1,130	2,323	1,058	1,045	761	
軽自動車税納税証明	免 除 (件)		3,405	3,432	3,233	3,237	3,248	
評価証明等手数料	金 額 (円)		6,660,100	5,913,700	5,412,100	5,473,100	6,501,100	
	評価・公課証明	1件につき (円)	200	200	200	200	200	
		有 料 (件)	16,110	16,124	15,855	15,977	16,907	
		免 除 (件)	3,597	2,944	3,100	2,616	2,187	
	住宅用 家屋証明	1件につき (円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
		新 築 (41条)	有 料 (件)	2,005	1,382	1,124	1,037	1,460
			免 除 (件)	1	1	0	0	0
		既 存 (42条)	有 料 (件)	636	679	593	710	799
			免 除 (件)	0	0	0	0	0
		その他の証明	1件につき (円)	200	200	200	200	200
	有 料 (件)		24	48	45	33	42	
	免 除 (件)		0	0	1	0	0	
	固定資産課税台帳等 閲覧手数料	金 額 (円)		347,400	223,800	177,000	195,900	174,600
1件につき (円)			300	300	300	300	300	
有 料 (件)			1,158	746	590	653	582	
免 除 (件)			76	68	23	15	111	
原動機付自転車 標識弁償金	金 額 (円)		10,800	5,800	5,800	4,600	5,200	
	1件につき (円)		200	200	200	200	200	
	件 数 (件)		54	29	29	23	26	

(注) 課税納税証明手数料には、コンビニ交付試験手数料は含みません。

(2) 督促手数料及び延滞金等に関する調

(単位:円)

年度 種別	27	28	29	30	令和元
督促手数料	4,089,076	4,264,461	4,821,007	4,336,323	4,319,479
市税延滞金	90,337,949	93,912,640	88,170,691	77,699,200	85,069,388
府民税延滞金	30,740,302	31,280,386	25,086,679	25,233,930	31,565,319
市税加算金	-	-	-	-	1,100

(3) 個人府民税徴収取扱事務費委託金

()は前年比% (単位:円)

年度	区分 納税義務者数を 基礎とするもの	払込金額 に対するもの	還付金等 に対するもの	計
27	503,636,250	551,954	46,959,063	551,147,267 (98.8)
28	515,379,000	516,352	44,935,054	560,830,406 (101.8)
29	526,140,000	381,791	43,483,064	570,004,855 (101.6)
30	528,627,000	306,849	61,501,986	590,435,835 (103.6)
令和元	540,148,500	344,071	71,691,850	612,184,421 (103.7)

(注) 年度区分は収納月によります。

(4) 市町村交付金調整金

(単位:千円)

年度 種別	28	29	30	令和元	2
市町村交付金調整金	2,659	2,658	2,651	2,676	2,575

水道事業について、平成22年に大阪府水道部から大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）へ移行しました。市町村交付金調整金（以下「調整金」という。）は、平成25年度より、移行に伴い企業団の構成団体に一部に発生する市町村交付金の減収に対応したものです。調整金は、企業団の取水施設等の所在する構成団体に対して交付されますが、構成団体の区域の水道事業を企業団が行う場合は交付対象となりません。

IX. 統計参考資料

(1) 大阪府内各市(指定都市除く)に関する調(課税状況調より)

(ア) 市税及び徴税費等調(令和元年度決算)

区 分 市 名	税 収 入 額				
	市 税 (A)	個人府民税 (B)	合 計 (C)	市 税 収 入 率	人 口 1 人 当 り 市 税 税 額
	千円	千円	千円	%	円
吹 田 市	68,379,527	18,795,306	87,174,833	98.4	182,844
豊 中 市	70,805,154	20,924,290	91,729,444	97.4	173,322
高 槻 市	51,038,267	13,837,791	64,876,058	99.4	145,400
茨 木 市	47,717,890	7,331,187	55,049,077	97.6	168,790
箕 面 市	24,061,627	7,001,292	31,062,919	98.2	173,890
池 田 市	18,307,777	4,776,865	23,084,642	97.4	176,716
摂 津 市	18,708,207	3,068,388	21,776,595	98.0	216,070
東 大 阪 市	79,651,128	17,408,676	97,059,804	98.7	163,296
八 尾 市	39,579,752	9,435,452	49,015,204	97.9	148,848
岸 和 田 市	24,796,265	6,048,550	30,844,815	98.5	128,070
守 口 市	22,126,621	4,785,709	26,912,330	97.7	153,887
枚 方 市	57,029,780	15,187,865	72,217,645	99.1	142,591
寝 屋 川 市	28,885,995	7,627,894	36,513,889	97.0	124,945
門 真 市	19,000,049	3,721,846	22,721,895	97.5	156,610
和 泉 市	24,089,652	6,429,325	30,518,977	98.2	129,661
松 原 市	14,040,130	3,631,218	17,671,348	98.0	117,762
貝 塚 市	11,549,896	2,735,521	14,285,417	97.8	134,457
泉 佐 野 市	21,659,835	3,286,032	24,945,867	99.1	215,978
大 東 市	16,938,237	3,911,414	20,849,651	98.8	140,990
泉 大 津 市	11,677,574	2,531,139	14,208,713	97.9	156,912
羽 曳 野 市	12,652,210	3,525,522	16,177,732	97.8	114,249
富 田 林 市	13,729,404	4,025,551	17,754,955	98.4	124,026
高 石 市	10,295,243	2,157,020	12,452,263	97.2	178,684
柏 原 市	8,916,289	2,351,857	11,268,146	98.5	129,892
河 内 長 野 市	12,100,353	3,631,933	15,732,286	98.1	116,315
藤 井 寺 市	8,411,568	2,331,457	10,743,025	98.0	130,647
泉 南 市	9,008,722	1,601,475	10,610,197	96.5	146,586
四 條 畷 市	6,955,040	1,905,933	8,860,973	97.9	125,007
交 野 市	9,563,614	2,892,864	12,456,478	99.3	123,262
大 阪 狭 山 市	7,441,093	2,370,000	9,811,093	96.6	126,784
阪 南 市	5,489,748	1,618,613	7,108,361	96.5	102,421

(注) 1. 税収入額に還付未済金を含む。

2. 人口は令和2年3月末人口

区 分 市 名	徴 税 費 の 内 訳						
	人件費	需用費	報奨金等	その他	徴税費 金額 (D)	府民税徴収 取扱費 (E)	(D)－(E) (F)
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
吹 田 市	804,349	346,216	3	45,737	1,196,305	655,812	540,493
豊 中 市	915,994	321,833	0	80,475	1,318,302	742,671	575,631
高 槻 市	666,133	171,318	145	103,993	941,589	434,767	506,822
茨 木 市	431,814	268,570	0	8,039	708,423	276,374	432,049
箕 面 市	301,026	236,958	0	4,866	542,850	329,637	213,213
池 田 市	245,467	165,452	0	3,961	414,880	262,509	152,371
摂 津 市	248,386	84,475	0	3,569	336,430	207,108	129,322
東 大 阪 市	900,292	317,975	135	14,641	1,233,043	556,871	676,172
八 尾 市	478,560	210,931	0	15,735	705,226	336,583	368,643
岸 和 田 市	425,192	10,390	0	135,203	570,785	308,404	262,381
守 口 市	285,832	3,355	0	169,125	458,312	257,986	200,326
枚 方 市	805,024	515,815	55	14,336	1,335,230	767,339	567,891
寝 屋 川 市	380,883	85,075	0	0	465,958	142,611	323,347
門 真 市	318,805	99,982	0	4,477	423,264	256,305	166,959
和 泉 市	312,779	90,382	0	0	403,161	150,516	252,645
松 原 市	307,441	123,283	0	0	430,724	271,241	159,483
貝 塚 市	217,572	35,502	4,090	52,682	309,846	185,629	124,217
泉 佐 野 市	291,286	106,453	0	29,496	427,235	282,305	144,930
大 東 市	308,055	154,138	100	20,555	482,848	312,859	169,989
泉 大 津 市	148,861	73,157	0	21,228	243,246	139,937	103,309
羽 曳 野 市	283,659	30,889	0	90,206	404,754	235,864	168,890
富 田 林 市	253,171	127,395	0	39,884	420,450	248,351	172,099
高 石 市	123,643	39,849	0	2,506	165,998	84,509	81,489
柏 原 市	233,900	21,883	0	0	255,783	156,639	99,144
河 内 長 野 市	288,835	128,278	0	5,370	422,483	271,156	151,327
藤 井 寺 市	150,098	97,209	0	4,977	252,284	163,222	89,062
泉 南 市	174,906	78,253	0	18,709	271,868	188,526	83,342
四 條 畷 市	128,186	94,843	31	20,238	243,298	163,426	79,872
交 野 市	153,776	80,376	0	5,614	239,766	131,214	108,552
大 阪 狭 山 市	195,999	51,254	0	2,624	249,877	166,403	83,474
阪 南 市	129,340	67,894	0	19,047	216,281	136,085	80,196

(注)「報奨金等」の中には、報奨金以外の諸経費を含みます。

		人 口	歳入総額		職員数		職員1人当り		区 分 市 名
税収入に対する徴税費の割合		R2.3末 人 口	金 額 (G)	市税の占める割合 $\frac{(A)}{(G)}$	吏 員 その他 (年度末現在)	臨時 職員	人件費	人口	
$\frac{(D)}{(C)}$	$\frac{(F)}{(A)}$								
%	%								
1.4	0.8	373,978	137,626,021	49.7	115	19	6,994	3,252	吹 田 市
1.4	0.8	408,518	151,685,562	46.7	125	22	7,328	3,268	豊 中 市
1.5	1.0	351,019	119,471,050	42.7	99	9	6,729	3,546	高 槻 市
1.3	0.9	282,705	92,519,744	51.6	64	19	6,747	4,417	茨 木 市
1.7	0.9	138,373	69,718,711	34.5	39	1	7,719	3,548	箕 面 市
1.8	0.8	103,600	40,848,224	44.8	23	8	10,672	4,504	池 田 市
1.5	0.7	86,584	33,663,591	55.6	37	8	6,713	2,340	摂 津 市
1.3	0.8	487,772	207,461,906	38.4	135	11	6,669	3,613	東 大 阪 市
1.4	0.9	265,908	101,997,569	38.8	69	0	6,936	3,854	八 尾 市
1.9	1.1	193,615	75,100,887	33.0	62	6	6,858	3,123	岸 和 田 市
1.7	0.9	143,785	63,323,554	34.9	45	0	6,352	3,195	守 口 市
1.8	1.0	399,953	138,010,246	41.3	110	7	7,318	3,636	枚 方 市
1.3	1.1	231,189	89,219,936	32.4	57	0	6,682	4,056	寝 屋 川 市
1.9	0.9	121,321	55,688,279	34.1	44	5	7,246	2,757	門 真 市
1.3	1.0	185,790	64,031,249	37.6	43	8	7,274	4,321	和 泉 市
2.4	1.1	119,225	45,838,816	30.6	44	0	6,987	2,710	松 原 市
2.2	1.1	85,900	33,149,826	34.8	41	2	5,307	2,095	貝 塚 市
1.7	0.7	100,287	94,267,543	23.0	38	8	7,665	2,639	泉 佐 野 市
2.3	1.0	120,138	47,278,894	35.8	48	0	6,418	2,503	大 東 市
1.7	0.9	74,421	28,234,063	41.4	25	0	5,954	2,977	泉 大 津 市
2.5	1.3	110,742	39,769,341	31.8	39	7	7,273	2,840	羽 曳 野 市
2.4	1.3	110,698	44,562,702	30.8	41	0	6,175	2,700	富 田 林 市
1.3	0.8	57,617	25,538,569	40.3	20	3	6,182	2,881	高 石 市
2.3	1.1	68,644	25,921,934	34.4	36	1	6,497	1,907	柏 原 市
2.7	1.3	104,031	35,195,908	34.4	40	3	7,221	2,601	河 内 長 野 市
2.3	1.1	64,384	23,983,636	35.1	20	2	7,505	3,219	藤 井 寺 市
2.6	0.9	61,457	23,538,362	38.3	25	3	6,996	2,458	泉 南 市
2.7	1.1	55,637	19,881,297	35.0	24	0	5,341	2,318	四 條 畷 市
1.9	1.1	77,588	25,200,476	38.0	23	1	6,686	3,373	交 野 市
2.5	1.1	58,691	19,902,317	37.4	21	3	9,333	2,795	大 阪 狭 山 市
3.0	1.5	53,600	18,084,948	30.4	24	2	5,389	2,233	阪 南 市

(注) (G)は普通会計決算額、職員1人当りは臨時職員を除きます。

(イ) 令和2年度納税義務者調

区 分 市 名	市民税(個人)		市民税(法人)		固定資産税	人口に対する割合		
	均等割	所得割	均等割	法 人 税 割		個 人 均等割	個 人 所得割	固 定 資 産
	人	人	人	人	人	%	%	%
吹 田 市	183,812	175,525	10,026	9,922	112,952	49.2	46.9	30.2
豊 中 市	192,415	183,082	10,567	10,505	122,881	47.1	44.8	30.1
高 槻 市	169,627	161,067	5,982	5,875	120,962	48.3	45.9	34.5
茨 木 市	138,129	131,580	6,515	6,433	89,251	48.9	46.5	31.6
箕 面 市	64,861	61,685	4,627	4,595	46,289	46.9	44.6	33.5
池 田 市	50,327	47,714	2,493	2,464	34,343	48.6	46.1	33.1
摂 津 市	43,245	41,014	3,397	3,371	29,291	49.9	47.4	33.8
東 大 阪 市	227,630	214,715	17,050	16,884	168,112	46.7	44.0	34.5
八 尾 市	122,922	115,971	7,727	7,649	92,727	46.2	43.6	34.9
岸 和 田 市	87,773	82,601	4,721	4,557	71,833	45.3	42.7	37.1
守 口 市	67,652	63,886	4,423	4,418	49,289	47.1	44.4	34.3
枚 方 市	190,296	180,256	7,197	7,079	134,675	47.6	45.1	33.7
寝 屋 川 市	106,654	100,840	4,759	4,662	79,626	46.1	43.6	34.4
門 真 市	55,461	52,041	3,961	3,961	37,702	45.7	42.9	31.1
和 泉 市	84,963	80,496	3,809	3,809	65,153	45.7	43.3	35.1
松 原 市	53,181	49,965	2,985	2,958	45,393	44.6	41.9	38.1
貝 塚 市	39,000	36,771	1,996	1,996	30,636	45.4	42.8	35.7
泉 佐 野 市	48,568	44,846	3,205	3,138	36,247	48.4	44.7	36.1
大 東 市	56,711	53,634	3,516	3,456	40,285	47.2	44.6	33.5
泉 大 津 市	34,605	32,823	2,150	2,127	24,562	46.5	44.1	33.0
羽 曳 野 市	51,493	47,285	2,296	2,271	42,497	46.5	42.7	38.4
富 田 林 市	52,551	48,279	2,267	2,264	38,492	47.5	43.6	34.8
高 石 市	26,886	25,359	1,423	1,405	21,160	46.7	44.0	36.7
柏 原 市	33,029	30,551	1,445	1,436	42,110	48.1	44.5	61.3
河内長野市	50,181	46,095	1,745	1,693	41,366	48.2	44.3	39.8
藤 井 寺 市	29,792	28,083	1,478	1,453	23,601	46.3	43.6	36.7
泉 南 市	26,474	23,957	1,331	1,320	22,707	43.1	39.0	36.9
四 條 畷 市	25,723	24,333	1,212	1,202	19,475	46.2	43.7	35.0
交 野 市	37,183	35,326	1,283	1,262	28,266	47.9	45.5	36.4
大阪狭山市	28,231	26,187	1,256	1,235	22,866	48.1	44.6	39.0
阪 南 市	25,602	22,702	872	860	22,259	47.8	42.4	41.5

(ウ) 市民税の所得割額等に関する調

区 分 市 名	納 税 義 務 者 (A)			所 得 割 額 (B)			(B) / (A)	
	令和元年度	2年度	前年比	令和元年度	2年度	前年比	令和元年度	2年度
	人	人	%	千円	千円	%	円	円
吹 田 市	172,658	175,525	101.7	27,347,002	28,026,206	102.5	158,388	159,671
豊 中 市	180,617	183,082	101.4	30,489,751	29,823,908	97.8	168,809	162,899
高 槻 市	159,621	161,067	100.9	20,128,301	20,418,512	101.4	126,101	126,770
茨 木 市	130,255	131,580	101.0	17,679,338	17,792,953	100.6	135,729	135,225
箕 面 市	61,137	61,685	100.9	10,060,033	10,086,693	100.3	164,549	163,519
池 田 市	47,636	47,714	100.2	6,950,512	6,831,126	98.3	145,909	143,168
摂 津 市	39,744	41,014	103.2	4,462,124	4,686,569	105.0	112,272	114,268
東 大 阪 市	211,657	214,715	101.4	25,360,391	24,456,444	96.4	119,818	113,902
八 尾 市	114,577	115,971	101.2	13,638,751	14,003,765	102.7	119,036	120,752
岸 和 田 市	81,642	82,601	101.2	8,797,015	8,989,422	102.2	107,751	108,829
守 口 市	62,678	63,886	101.9	6,927,491	7,085,407	102.3	110,525	110,907
枚 方 市	178,752	180,256	100.8	21,943,896	22,087,724	100.7	122,762	122,535
寝 屋 川 市	100,256	100,840	100.6	10,959,820	11,129,132	101.5	109,318	110,364
門 真 市	51,801	52,041	100.5	5,350,248	5,396,436	100.9	103,285	103,696
和 泉 市	79,468	80,496	101.3	9,312,828	9,490,534	101.9	117,190	117,901
松 原 市	49,649	49,965	100.6	5,215,385	5,312,584	101.9	105,045	106,326
貝 塚 市	36,560	36,771	100.6	3,921,961	4,001,612	102.0	107,275	108,825
泉 佐 野 市	44,099	44,846	101.7	4,765,804	4,908,974	103.0	108,071	109,463
大 東 市	53,123	53,634	101.0	5,639,420	5,739,321	101.8	106,158	107,009
泉 大 津 市	32,287	32,823	101.7	3,652,690	3,726,201	102.0	113,132	113,524
羽 曳 野 市	46,995	47,285	100.6	5,085,721	5,242,960	103.1	108,218	110,880
富 田 林 市	48,234	48,279	100.1	5,879,091	5,924,513	100.8	121,887	122,714
高 石 市	25,240	25,359	100.5	3,115,851	3,159,932	101.4	123,449	124,608
柏 原 市	30,523	30,551	100.1	3,408,668	3,435,760	100.8	111,675	112,460
河内長野市	46,213	46,095	99.7	5,192,983	5,157,104	99.3	112,371	111,880
藤 井 寺 市	27,932	28,083	100.5	3,372,270	3,431,233	101.7	120,731	122,182
泉 南 市	23,763	23,957	100.8	2,293,013	2,272,029	99.1	96,495	94,838
四 條 畷 市	24,018	24,333	101.3	2,755,983	2,796,892	101.5	114,747	114,942
交 野 市	34,978	35,326	101.0	4,243,366	4,393,942	103.5	121,315	124,383
大阪狭山市	25,908	26,187	101.1	3,433,577	3,430,608	99.9	132,530	131,004
阪 南 市	22,529	22,702	100.8	2,321,523	2,329,866	100.4	103,046	102,628

(2) 平成30・令和元年度大阪府内各市(指定都市除く)の市税収入比較
(ア) 市民税

区 分 市 名	市 民 税 合 計			市 民			
				個 人 均 等 割			個 人
	30年度	令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比	30年度
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円
吹 田 市	33,122,523	33,579,390	101.4	617,863	629,334	101.9	27,473,937
豊 中 市	34,693,909	36,533,574	105.3	654,495	667,596	102.0	29,539,807
高 槻 市	24,148,954	24,487,288	101.4	583,049	587,805	100.8	20,078,807
茨 木 市	21,583,224	21,866,536	101.3	462,235	480,006	103.8	17,656,599
箕 面 市	11,603,100	11,689,427	100.7	223,837	226,788	101.3	10,187,250
池 田 市	9,428,089	9,868,232	104.7	154,777	175,308	113.3	6,810,597
摂 津 市	7,088,517	7,369,966	104.0	144,481	147,177	101.9	4,336,246
東 大 阪 市	31,130,365	33,146,438	106.5	766,656	781,566	101.9	23,609,307
八 尾 市	17,097,932	17,618,427	103.0	418,527	427,453	102.1	13,598,259
岸 和 田 市	10,727,609	10,925,400	101.8	300,451	305,250	101.6	8,721,522
守 口 市	9,144,381	9,110,829	99.6	227,798	231,355	101.6	7,150,199
枚 方 市	26,901,579	26,790,629	99.6	654,890	662,015	101.1	21,926,685
寝 屋 川 市	13,202,369	13,277,780	100.6	366,727	370,295	101.0	11,036,946
門 真 市	7,349,886	8,050,726	109.5	194,225	196,539	101.2	5,337,839
和 泉 市	11,148,365	11,296,326	101.3	290,148	295,021	101.7	9,320,901
松 原 市	6,225,830	6,325,670	101.6	181,910	185,920	102.2	5,256,237
貝 塚 市	4,902,180	4,914,553	100.3	136,060	137,213	100.8	3,956,987
泉 佐 野 市	7,310,825	7,591,749	103.8	164,285	168,028	102.3	4,681,087
大 東 市	7,098,368	7,063,747	99.5	197,373	198,712	100.7	5,642,077
泉 大 津 市	4,635,370	4,763,288	102.8	117,676	120,062	102.0	3,616,830
羽 曳 野 市	5,926,652	6,054,317	102.2	176,692	179,457	101.6	5,119,816
富 田 林 市	6,674,109	6,839,157	102.5	181,429	185,245	102.1	5,881,594
高 石 市	3,867,963	3,863,731	99.9	92,383	94,172	101.9	3,091,054
柏 原 市	4,060,865	4,168,535	102.7	115,077	115,923	100.7	3,333,577
河内長野市	6,122,697	6,068,629	99.1	175,414	176,315	100.5	5,293,574
藤 井 寺 市	4,002,685	4,043,069	101.0	102,974	104,110	101.1	3,413,062
泉 南 市	2,918,710	2,989,344	102.4	92,205	92,655	100.5	2,271,398
四 條 畷 市	3,161,221	3,210,120	101.5	87,471	89,357	102.2	2,751,532
交 野 市	4,715,852	4,817,541	102.2	127,328	129,662	101.8	4,266,926
大阪狭山市	3,912,832	3,885,156	99.3	95,741	98,008	102.4	3,476,574
阪 南 市	2,717,779	2,709,884	99.7	89,701	89,359	99.6	2,363,990

税		の			内			訳	区 分 市 名
所 得 割		法 人 均 等 割			法 人 税 割				
令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比		
千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%		
27,718,018	100.9	1,208,792	1,204,455	99.6	3,821,931	4,027,583	105.4	吹 田 市	
31,022,688	105.0	1,150,897	1,162,039	101.0	3,348,710	3,681,251	109.9	豊 中 市	
20,313,919	101.2	802,597	827,105	103.1	2,684,501	2,758,459	102.8	高 槻 市	
17,913,719	101.5	751,189	775,037	103.2	2,713,201	2,697,774	99.4	茨 木 市	
10,287,394	101.0	386,162	373,058	96.6	805,851	802,187	99.5	箕 面 市	
7,033,737	103.3	289,147	297,542	102.9	2,173,568	2,361,645	108.7	池 田 市	
4,489,886	103.5	357,671	368,257	103.0	2,250,119	2,364,646	105.1	摂 津 市	
25,517,204	108.1	1,566,183	1,554,536	99.3	5,188,219	5,293,132	102.0	東 大 阪 市	
13,820,629	101.6	738,487	741,160	100.4	2,342,659	2,629,185	112.2	八 尾 市	
8,921,309	102.3	448,482	442,288	98.6	1,257,154	1,256,553	100.0	岸 和 田 市	
7,000,989	97.9	491,456	506,582	103.1	1,274,928	1,371,903	107.6	守 口 市	
22,256,130	101.5	750,195	749,675	99.9	3,569,809	3,122,809	87.5	枚 方 市	
11,115,404	100.7	558,159	559,736	100.3	1,240,537	1,232,345	99.3	寝 屋 川 市	
5,432,517	101.8	461,941	465,011	100.7	1,355,881	1,956,659	144.3	門 真 市	
9,419,192	101.1	464,346	474,017	102.1	1,072,970	1,108,096	103.3	和 泉 市	
5,305,378	100.9	261,379	263,008	100.6	526,304	571,364	108.6	松 原 市	
3,998,535	101.0	196,818	195,815	99.5	612,315	582,990	95.2	貝 塚 市	
4,798,296	102.5	470,358	478,661	101.8	1,995,095	2,146,764	107.6	泉 佐 野 市	
5,715,326	101.3	360,932	355,835	98.6	897,986	793,874	88.4	大 東 市	
3,705,570	102.5	277,785	264,255	95.1	623,079	673,401	108.1	泉 大 津 市	
5,152,003	100.6	206,479	214,103	103.7	423,665	508,754	120.1	羽 曳 野 市	
6,012,169	102.2	195,462	206,658	105.7	415,624	435,085	104.7	富 田 林 市	
3,156,479	102.1	164,690	162,411	98.6	519,836	450,669	86.7	高 石 市	
3,439,331	103.2	137,579	136,469	99.2	474,632	476,812	100.5	柏 原 市	
5,313,315	100.4	203,102	200,131	98.5	450,607	378,868	84.1	河内長野市	
3,418,100	100.1	145,420	140,000	96.3	341,229	380,859	111.6	藤 井 寺 市	
2,329,184	102.5	186,902	185,476	99.2	368,205	382,029	103.8	泉 南 市	
2,790,721	101.4	138,673	141,280	101.9	183,545	188,762	102.8	四 條 畷 市	
4,311,776	101.1	133,454	145,133	108.8	188,144	230,970	122.8	交 野 市	
3,480,787	100.1	115,077	115,263	100.2	225,440	191,098	84.8	大阪狭山市	
2,357,905	99.7	80,316	80,653	100.4	183,772	181,967	99.0	阪 南 市	

(イ) 固定資産税

区 分 市 名	固 定 資 産 税			固 定 資 産			
				土 地			家
	30年度	令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比	30年度
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円
吹 田 市	25,476,531	26,028,104	102.2	9,572,219	9,590,464	100.2	12,366,175
豊 中 市	24,754,624	24,985,174	100.9	9,999,574	10,055,521	100.6	11,955,842
高 槻 市	19,193,085	19,356,693	100.9	7,967,880	7,953,534	99.8	8,531,353
茨 木 市	19,518,076	19,871,085	101.8	8,095,952	8,102,668	100.1	8,713,808
箕 面 市	9,079,000	9,176,280	101.1	4,311,819	4,317,189	100.1	3,986,140
池 田 市	6,218,099	6,306,346	101.4	2,706,195	2,701,425	99.8	2,774,938
摂 津 市	8,807,301	8,830,997	100.3	4,064,703	4,063,749	100.0	2,734,323
東 大 阪 市	31,767,515	32,029,274	100.8	15,265,894	15,179,712	99.4	12,779,039
八 尾 市	16,048,664	16,482,929	102.7	7,084,221	7,157,122	101.0	6,638,650
岸 和 田 市	9,978,748	10,032,747	100.5	4,070,791	4,071,198	100.0	4,184,041
守 口 市	9,056,408	9,221,963	101.8	3,529,088	3,554,259	100.7	4,039,536
枚 方 市	21,252,866	21,676,055	102.0	8,346,153	8,348,738	100.0	10,022,550
寝 屋 川 市	11,152,050	11,283,615	101.2	4,703,436	4,690,875	99.7	5,110,132
門 真 市	7,876,771	8,015,909	101.8	3,612,810	3,654,071	101.1	3,127,085
和 泉 市	9,255,543	9,452,691	102.1	3,396,077	3,378,359	99.5	4,602,724
松 原 市	5,378,099	5,470,512	101.7	2,552,073	2,544,353	99.7	2,229,880
貝 塚 市	4,820,381	4,858,148	100.8	1,587,506	1,585,318	99.9	2,179,028
泉 佐 野 市	9,970,273	10,026,885	100.6	3,551,403	3,590,904	101.1	3,713,467
大 東 市	7,318,983	7,376,238	100.8	3,191,849	3,176,709	99.5	3,120,280
泉 大 津 市	5,224,620	5,229,206	100.1	1,928,684	1,925,019	99.8	2,037,290
羽 曳 野 市	4,849,161	4,746,308	97.9	2,061,575	2,022,893	98.1	2,173,987
富 田 林 市	5,070,692	5,136,804	101.3	2,004,204	2,007,087	100.1	2,344,394
高 石 市	5,109,942	5,127,589	100.3	2,278,709	2,259,159	99.1	1,385,458
柏 原 市	3,544,216	3,621,218	102.2	1,359,930	1,346,803	99.0	1,420,147
河内長野市	4,450,484	4,474,244	100.5	1,605,721	1,597,729	99.5	2,100,828
藤 井 寺 市	3,191,390	3,159,988	99.0	1,279,969	1,269,988	99.2	1,511,657
泉 南 市	4,744,103	4,731,650	99.7	1,950,123	1,952,492	100.1	1,635,227
四 條 畷 市	2,699,931	2,725,369	100.9	1,132,216	1,132,836	100.1	1,277,795
交 野 市	3,475,314	3,518,072	101.2	1,445,553	1,446,533	100.1	1,538,029
大阪狭山市	2,733,983	2,775,577	101.5	1,136,497	1,116,523	98.2	1,302,482
阪 南 市	1,989,615	1,991,712	100.1	661,776	650,638	98.3	1,014,315

産		税			の			内			訳			区 分 市 名
屋		償 却 資 産			交 付 金									
令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比							
千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%							
12,729,805	102.9	2,884,590	3,061,088	106.1	653,547	646,747	99.0	吹 田 市						
12,156,315	101.7	2,607,512	2,577,902	98.9	191,696	195,436	102.0	豊 中 市						
8,683,963	101.8	2,444,270	2,469,238	101.0	249,582	249,958	100.2	高 槻 市						
8,979,622	103.1	2,468,915	2,551,995	103.4	239,401	236,800	98.9	茨 木 市						
4,081,237	102.4	756,090	762,736	100.9	24,951	15,118	60.6	箕 面 市						
2,838,172	102.3	724,269	754,159	104.1	12,697	12,590	99.2	池 田 市						
2,804,028	102.5	1,947,917	1,902,858	97.7	60,358	60,362	100.0	摂 津 市						
13,007,270	101.8	3,391,435	3,507,153	103.4	331,147	335,139	101.2	東 大 阪 市						
6,902,726	104.0	2,047,135	2,143,734	104.7	278,658	279,347	100.2	八 尾 市						
4,269,152	102.0	1,435,347	1,401,690	97.7	288,569	290,707	100.7	岸 和 田 市						
4,168,503	103.2	1,287,536	1,301,267	101.1	200,248	197,934	98.8	守 口 市						
10,379,627	103.6	2,547,406	2,614,121	102.6	336,757	333,569	99.1	枚 方 市						
5,243,813	102.6	1,050,720	1,062,391	101.1	287,762	286,536	99.6	寝 屋 川 市						
3,226,928	103.2	1,022,635	1,024,314	100.2	114,241	110,596	96.8	門 真 市						
4,786,761	104.0	1,173,390	1,205,202	102.7	83,352	82,369	98.8	和 泉 市						
2,302,154	103.2	552,397	580,206	105.0	43,749	43,799	100.1	松 原 市						
2,222,228	102.0	839,755	838,268	99.8	214,092	212,334	99.2	貝 塚 市						
3,791,919	102.1	2,249,558	2,196,736	97.7	455,845	447,326	98.1	泉 佐 野 市						
3,162,314	101.3	861,570	865,613	100.5	145,284	171,602	118.1	大 東 市						
2,068,152	101.5	734,761	707,708	96.3	523,885	528,327	100.8	泉 大 津 市						
2,174,329	100.0	568,444	504,458	88.7	45,155	44,628	98.8	羽 曳 野 市						
2,388,646	101.9	613,406	632,517	103.1	108,688	108,554	99.9	富 田 林 市						
1,413,315	102.0	1,390,292	1,399,054	100.6	55,483	56,061	101.0	高 石 市						
1,451,518	102.2	739,117	797,968	108.0	25,022	24,929	99.6	柏 原 市						
2,130,083	101.4	672,937	676,287	100.5	70,998	70,145	98.8	河 内 長 野 市						
1,535,233	101.6	367,666	322,729	87.8	32,098	32,038	99.8	藤 井 寺 市						
1,661,969	101.6	1,039,683	998,078	96.0	119,070	119,111	100.0	泉 南 市						
1,297,466	101.5	272,989	279,227	102.3	16,931	15,840	93.6	四 條 畷 市						
1,591,318	103.5	440,413	428,993	97.4	51,319	51,228	99.8	交 野 市						
1,325,838	101.8	262,878	302,217	115.0	32,126	30,999	96.5	大 阪 狭 山 市						
1,022,157	100.8	257,566	264,128	102.5	55,958	54,789	97.9	阪 南 市						

(ウ) その他諸税

区 分 市 名	軽 自 動 車 税			市 た ば こ 税			特 別 土
	30年度	令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比	30年度
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円
吹 田 市	259,143	272,557	105.2	1,693,283	1,697,917	100.3	0
豊 中 市	306,360	319,023	104.1	2,323,218	2,053,481	88.4	0
高 槻 市	403,318	418,533	103.8	1,588,918	1,594,194	100.3	0
茨 木 市	300,704	313,956	104.4	1,547,972	1,569,519	101.4	0
箕 面 市	146,317	153,335	104.8	692,557	682,319	98.5	0
池 田 市	112,050	116,022	103.5	570,996	571,627	100.1	0
摂 津 市	123,566	130,219	105.4	728,236	731,172	100.4	0
東 大 阪 市	605,625	637,147	105.2	4,461,787	4,481,486	100.4	0
八 尾 市	346,929	365,417	105.3	1,769,341	1,707,421	96.5	0
岸 和 田 市	409,317	426,781	104.3	1,420,355	1,432,231	100.8	0
守 口 市	144,693	152,518	105.4	997,810	1,008,753	101.1	0
枚 方 市	533,510	553,412	103.7	1,914,998	1,929,698	100.8	0
寝 屋 川 市	295,137	307,757	104.3	1,478,264	1,513,773	102.4	0
門 真 市	162,376	168,870	104.0	1,119,234	1,123,648	100.4	0
和 泉 市	355,221	372,095	104.8	1,043,398	1,048,815	100.5	0
松 原 市	173,815	180,998	104.1	854,067	866,655	101.5	0
貝 塚 市	197,914	208,505	105.4	762,534	698,422	91.6	0
泉 佐 野 市	234,631	247,558	105.5	1,830,076	1,886,561	103.1	0
大 東 市	164,156	170,062	103.6	786,596	800,574	101.8	0
泉 大 津 市	116,786	117,169	100.3	577,002	588,219	101.9	0
羽 曳 野 市	199,486	208,594	104.6	617,917	614,317	99.4	0
富 田 林 市	209,395	220,489	105.3	537,811	545,117	101.4	0
高 石 市	73,563	78,270	106.4	322,629	321,736	99.7	0
柏 原 市	107,543	111,029	103.2	314,920	318,898	101.3	0
河内長野市	192,970	200,174	103.7	444,898	448,785	100.9	0
藤 井 寺 市	95,666	98,778	103.3	380,788	386,546	101.5	0
泉 南 市	157,135	164,030	104.4	407,277	413,418	101.5	0
四 條 畷 市	83,053	87,698	105.6	345,169	352,285	102.1	0
交 野 市	119,382	125,667	105.3	335,273	345,007	102.9	0
大阪狭山市	96,165	100,298	104.3	301,460	310,273	102.9	0
阪 南 市	132,265	137,437	103.9	252,685	253,150	100.2	0

地 保 有 税		都 市 計 画 税			事 業 所 税			区 分 市 名
令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比	30年度	令和元年度	前年比	
千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%	
0	-	5,642,912	5,710,190	101.2	1,046,329	1,068,128	102.1	吹 田 市
0	-	5,806,284	5,852,794	100.8	1,011,789	1,061,108	104.9	豊 中 市
0	-	3,973,444	4,003,329	100.8	1,096,395	1,125,850	102.7	高 槻 市
20,475	-	4,019,034	4,076,319	101.4	0	0	-	茨 木 市
0	-	2,181,989	2,202,565	100.9	0	0	-	箕 面 市
0	-	1,424,424	1,440,567	101.1	0	0	-	池 田 市
0	-	1,627,124	1,645,853	101.2	0	0	-	摂 津 市
0	-	6,852,493	6,875,846	100.3	2,228,436	2,479,242	111.3	東 大 阪 市
0	-	3,332,682	3,394,734	101.9	0	0	-	八 尾 市
0	-	1,958,672	1,977,390	101.0	0	0	-	岸 和 田 市
0	-	1,855,160	1,889,437	101.8	725,001	743,121	102.5	守 口 市
0	-	4,565,919	4,640,642	101.6	1,445,551	1,439,344	99.6	枚 方 市
0	-	2,468,334	2,489,624	100.9	0	0	-	寝 屋 川 市
0	-	1,607,314	1,635,311	101.7	0	0	-	門 真 市
0	-	1,877,908	1,919,725	102.2	0	0	-	和 泉 市
0	-	1,179,615	1,195,389	101.3	0	0	-	松 原 市
0	-	860,580	869,088	101.0	0	0	-	貝 塚 市
0	-	1,440,001	1,466,862	101.9	0	0	-	泉 佐 野 市
0	-	1,519,249	1,525,565	100.4	0	0	-	大 東 市
0	-	973,098	979,692	100.7	0	0	-	泉 大 津 市
0	-	1,018,160	1,006,208	98.8	0	0	-	羽 曳 野 市
0	-	981,232	987,837	100.7	0	0	-	富 田 林 市
0	-	896,242	903,917	100.9	0	0	-	高 石 市
0	-	694,151	696,609	100.4	0	0	-	柏 原 市
0	-	901,792	906,076	100.5	0	0	-	河 内 長 野 市
0	-	721,044	723,187	100.3	0	0	-	藤 井 寺 市
0	-	705,695	710,280	100.6	0	0	-	泉 南 市
0	-	573,469	577,964	100.8	0	0	-	四 條 畷 市
0	-	742,788	757,485	102.0	0	0	-	交 野 市
0	-	369,235	369,789	100.2	0	0	-	大 阪 狭 山 市
0	-	398,385	397,565	99.8	0	0	-	阪 南 市

(エ) 市税合計

区 分 市 名	市 税 合 計			区 分 市 名
	30年度	令和元年度	前年比	
	千円	千円	%	
吹 田 市	67,264,653	68,379,527	101.7	吹 田 市 ※
豊 中 市	68,896,184	70,805,154	102.8	豊 中 市 ※
高 槻 市	50,417,484	51,038,267	101.2	高 槻 市 ※
茨 木 市	46,969,010	47,717,890	101.6	茨 木 市 ※
箕 面 市	23,884,918	24,059,849	100.7	箕 面 市 ※
池 田 市	17,759,138	18,307,777	103.1	池 田 市 ※
摂 津 市	18,374,744	18,708,207	101.8	摂 津 市 ※
東 大 阪 市	77,047,930	79,651,128	103.4	東 大 阪 市 ※
八 尾 市	38,613,772	39,579,752	102.5	八 尾 市 ※
岸 和 田 市	24,500,620	24,796,265	101.2	岸 和 田 市 ※
守 口 市	21,923,453	22,126,621	100.9	守 口 市 ※
枚 方 市	56,614,423	57,029,780	100.7	枚 方 市 ※
寝 屋 川 市	28,611,217	28,885,995	101.0	寝 屋 川 市 ※
門 真 市	18,145,896	19,000,049	104.7	門 真 市 ※
和 泉 市	23,680,435	24,089,652	101.7	和 泉 市 ※
松 原 市	13,812,321	14,040,130	101.6	松 原 市 ※
貝 塚 市	11,544,953	11,549,896	100.0	貝 塚 市 ※
泉 佐 野 市	21,192,377	21,659,835	102.2	泉 佐 野 市 ※
大 東 市	16,889,405	16,938,237	100.3	大 東 市 ※
泉 大 津 市	11,526,876	11,677,574	101.3	泉 大 津 市 ※
羽 曳 野 市	12,635,153	12,652,210	100.1	羽 曳 野 市 ※
富 田 林 市	13,475,170	13,729,404	101.9	富 田 林 市 ※
高 石 市	10,270,339	10,295,243	100.2	高 石 市 ※
柏 原 市	8,721,695	8,916,289	102.2	柏 原 市 ※
河 内 長 野 市	12,115,523	12,100,353	99.9	河 内 長 野 市 ※
藤 井 寺 市	8,391,573	8,411,568	100.2	藤 井 寺 市 ※
泉 南 市	8,932,920	9,008,722	100.8	泉 南 市 ※
四 條 畷 市	6,864,455	6,955,040	101.3	四 條 畷 市 ※
交 野 市	9,388,609	9,563,772	101.9	交 野 市 ※
大 阪 狭 山 市	7,413,675	7,441,093	100.4	大 阪 狭 山 市 ※
阪 南 市	5,490,729	5,489,748	100.0	阪 南 市 ※

(注) ※印の市税合計には表示以外の税も含まれます。

令和2年度版 税 務 統 計

(令和3年2月発行)

編集発行 : 税務部 税制課

〒564-8550 (個別郵便番号)

大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

TEL 06-6384-1231 (代表)

FAX 06-6368-7344 (税務部専用)

ホームページ

<http://www.city.suita.osaka.jp/>



吹田市イメージキャラクター
「すいたん」